

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月27日

【事業年度】 第77期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社ヨロズ

【英訳名】 YOROZU CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平 中 勉

【本店の所在の場所】 横浜市港北区樽町三丁目7番60号

【電話番号】 045(543)6800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 平 野 紀 夫

【最寄りの連絡場所】 横浜市港北区樽町三丁目7番60号

【電話番号】 045(543)6800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 平 野 紀 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	171,536	169,111	157,680	118,863	127,316
経常利益 (百万円)	5,648	5,222	770	1,449	2,284
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属する当 期純損失() (百万円)	2,717	402	12,933	6,195	876
包括利益 (百万円)	4,185	2,806	15,734	7,755	5,243
純資産額 (百万円)	97,015	92,310	74,550	65,738	70,378
総資産額 (百万円)	175,083	168,097	139,700	134,723	133,992
1株当たり純資産額 (円)	3,359.44	3,182.74	2,507.05	2,229.87	2,374.88
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金 額() (円)	114.31	16.94	544.05	259.07	36.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	112.56	16.63			35.78
自己資本比率 (%)	45.6	45.0	42.7	39.6	42.6
自己資本利益率 (%)	3.4	0.5	19.1	11.0	1.6
株価収益率 (倍)	15.7	85.4			24.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,421	17,603	10,824	13,218	14,914
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,814	13,807	9,584	7,048	4,536
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,875	1,103	7,718	3,775	13,816
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	20,882	24,970	19,019	29,259	27,146
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (名)	6,590 (695)	6,597 (724)	6,475 (761)	6,162 (615)	5,666 (639)

- (注) 1 第75期および第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 2 第75期および第76期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第75期および第76期の親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な減少は、固定資産に係る多額の減損損失の計上等によるものであります。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第77期の期首から適用しており、第77期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	58,627	55,083	48,608	38,684	36,325
経常利益 (百万円)	2,856	4,365	2,220	4,490	2,323
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	2,550	810	16,788	16,700	1,805
資本金 (百万円)	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200
発行済株式総数 (株)	25,055,636	25,055,636	25,055,636	25,055,636	25,055,636
純資産額 (百万円)	79,827	76,545	57,301	41,749	42,888
総資産額 (百万円)	126,916	120,176	95,849	81,071	73,391
1株当たり純資産額 (円)	3,335.08	3,192.98	2,379.01	1,718.12	1,759.99
1株当たり配当額 (円)	59.00	46.00	25.00	13.00	13.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(25.00)	(23.00)	(12.00)	()	(6.00)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	107.29	34.09	706.20	698.38	75.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	105.64				73.67
自己資本比率 (%)	62.5	63.2	59.0	50.7	57.6
自己資本利益率 (%)	3.2	1.0	25.3	34.2	4.3
株価収益率 (倍)	16.69				11.81
配当性向 (%)	55.0				17.3
従業員数 (名)	434	458	487	496	466
(外、平均臨時雇用人員)	(65)	(86)	(87)	(65)	(54)
株主総利回り (%)	108.0	90.5	69.2	86.3	61.0
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	2,585	2,146	1,758	1,436	1,385
最低株価 (円)	1,548	1,227	924	921	771

- (注) 1 第73期の1株当たり配当額59円(1株当たり中間配当額25円)には、記念配当18円を含んでおります。
2 第74期および第75期、第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3 第74期および第75期、第76期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
4 第76期は中間配当を実施しておりません。
5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1948年4月	資本金195千円で横浜市鶴見区に、自動車整備を事業目的とする萬自動車工業株式会社を設立
1949年4月	ニッサン180型トラック用エキゾーストチューブの生産納入を機会に日産重工業株式会社(現 日産自動車株式会社)と取引を開始
1950年4月	事業目的を自動車整備から自動車部品製造に変更
1951年4月	新日国工業株式会社(現 日産車体株式会社)と取引を開始
1959年12月	横浜市港北区に工場(現 当社本社)を新設し、操業を開始
1960年6月	本社を所在地(横浜市港北区)に移転
1968年6月	栃木県小山市に小山工場(現 株式会社ヨロズ栃木)を新設し、操業を開始
1969年6月	日産自動車株式会社の資本参加(出資比率25%)
1970年6月	庄内プレス工業株式会社(現 株式会社庄内ヨロズ)の設立に伴い資本参加(現 連結子会社)
1974年2月	久保田鉄工株式会社(現 株式会社クボタ)と取引を開始
1976年12月	株式会社ヨロズサービス設立(現 連結子会社)
1977年1月	大分県中津市に中津工場(現 株式会社ヨロズ大分)を新設し、操業を開始
1981年10月	東洋工業株式会社(現 マツダ株式会社)と取引を開始
1984年10月	富士重工業株式会社(現 株式会社SUBARU)と取引を開始
1986年9月	米国・テネシー州に日本ラヂエーター株式会社(現 マレリ株式会社)とその子会社カルソニックインターナショナル社との合弁会社カルソニック・ヨロズ・コーポレーション(略称 CYC 現 ヨロズオートモーティブテネシー社(略称 YAT))を設立(現 連結子会社)
1986年12月	いすゞ自動車株式会社と取引を開始
1988年2月	広島市中区に広島事務所を開設
1988年7月	福島県岩瀬郡鏡石町に株式会社福島ヨロズを全額出資で設立
1990年6月	商号を萬自動車工業株式会社から株式会社ヨロズに変更
1991年11月	社団法人日本証券業協会(現 日本証券業協会)に株式を店頭登録
1992年10月	山形県東田川郡三川町に株式会社ヨロズエンジニアリングを全額出資で設立(現 連結子会社)
1993年2月	メキシコ・アグアスカリエンテス州に日産メヒカーナ社及び日商岩井グループ(現 メタルワンググループ)との合弁会社ヨロズメヒカーナ社(略称 YMEX)を設立(現 連結子会社)
1994年3月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
1994年7月	カルソニック株式会社(現 マレリ株式会社)よりCYC(現 YAT)株式を譲り受け、同社を子会社化
1995年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
1996年6月	タイ・バンコク市にヨロズタイランド社(略称 YTC)を全額出資で設立(現 連結子会社)
1997年7月	米国・ミシガン州にヨロズアメリカ社(略称 YA)を全額出資で設立(現 連結子会社)
2000年9月	米国・ミシガン州にヨロズオートモーティブノースアメリカ社(略称 YANA)を全額出資で設立(現 連結子会社)
	米国・タワーオートモーティブ社と包括的戦略提携契約を締結
	Tower Automotive International Yorozu Holdings, Inc. (タワーオートモーティブ社の100%子会社)が日産自動車株式会社より当社の株式を譲り受け当社の筆頭株主になる
2001年2月	株式会社福島ヨロズを解散、同年5月に清算結了
2001年9月	米国・ミシシッピ州にヨロズオートモーティブミシシッピ社(略称 YAM)を全額出資で設立
2001年12月	ヨロズアメリカ社は、YANA及びYAMの、発行済株式全額を譲り受け同社を子会社化
2002年11月	タイ・ラヨン県にヨロズエンジニアリングシステムズタイランド社(略称 YEST)を(株)ヨロズエンジニアリング及びYTCの全額出資で設立(現 連結子会社)
2003年9月	大分県中津市に生産委託会社として株式会社ヨロズ大分を全額出資で設立(現 連結子会社)
2003年11月	中国・広東省に上海宝钢国際経済貿易有限公司と三井物産株式会社との合弁会社广州萬宝井汽車部件有限公司(略称 G-YBM)を設立(現 連結子会社)
2004年3月	筆頭株主であるTower Automotive International Yorozu Holdings, Inc. (タワーオートモーティブ社の100%子会社)から同社が保有する株式全部を自己株式として取得し、タワーオートモーティブ社との資本関係を解消
	栃木県小山市に生産委託会社として株式会社ヨロズ栃木を全額出資で設立(現 連結子会社)
2005年1月	ヨロズアメリカ社は、当社が所有するYAT株式全額を譲り受け同社を子会社化
2005年8月	愛知県名古屋市に株式会社ヨロズ愛知を全額出資で設立(現 連結子会社)
2007年9月	ヨロズタイランド社の株式の10%を株式会社ワイテックへ譲渡
2009年12月	ヨロズオートモーティブミシシッピ社を解散、清算結了
2010年7月	中国・湖北省に宝钢金属有限公司と三井物産株式会社との合弁会社武漢萬宝井汽車部件有限公司(略称 W-YBM)を設立(現 連結子会社)
2011年2月	インド・タミル・ナドゥ州に、JBMオートシステム社との合弁会社 ヨロズ JBMオートモーティブタミルナドゥ社(略称 YJAT)を設立(現 連結子会社)
2012年2月	インドネシア・カラワン県にヨロズオートモーティブインドネシア社(略称 YAI)を設立(現 連結子会社)
2012年3月	メキシコ・グアナファト州にヨロズオートモーティブグアナファト デ メヒコ社(略称 YAGM)を設立(現 連結子会社)
2012年4月	タイ・ラヨン県にワイ・オグラオートモーティブタイランド社(略称 Y-OAT)を設立(現 連結子会社)
2012年9月	ブラジル・リオデジャネイロ州にヨロズオートモーティブアド ブラジル社(略称 YAB)を設立(現 連結子会社)
2014年4月	栃木県小山市にヨロズグローバルテクニカルセンター(略称 YGTC)を開設
2015年8月	フランス・パリ市郊外に株式会社ヨロズ欧州事務所(略称 欧州事務所)を設立
2015年10月	米国・アラバマ州にヨロズオートモーティブアラバマ社(略称 YAA)を設立(現 連結子会社)
2016年9月	住友商事株式会社、株式会社荘内銀行、荘内ガス株式会社、株式会社ヨロズサービスより連結子会社である株式会社庄内ヨロズの株式を譲り受け、同社を100%子会社化
2017年9月	株式会社ヨロズエンジニアリングは、生産設備を増強及び工場を拡張
2018年9月	株式会社ヨロズ大分は、生産設備を増強及び工場を拡張
2020年3月	米国三井物産株式会社より連結子会社であるヨロズオートモーティブアド ブラジル社の株式を譲り受け、同社を100%子会社化

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、連結子会社20社で構成され、自動車用の機構部品、車体部品及び機関部品並びに金型・設備の製造、販売を主な事業内容とし、更に各事業に関連する物流、研究及びサービス等の事業活動を展開しております。

なお、セグメントは地域別に区分されているため、事業の内容を事業部門によって記載しております。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

- 自動車部品..... 国内得意先向けについては、主として当社が製造販売するほか、国内連結子会社(株)ヨロズ栃木、(株)ヨロズ大分、(株)ヨロズ愛知及び(株)庄内ヨロズに製造工程の一部または全部を外注し、当社を通じて販売しております。海外得意先向けについては、海外連結子会社ヨロズオートモーティブテネシー社、ヨロズオートモーティブノースアメリカ社、ヨロズオートモーティブアラバマ社、ヨロズメヒカーナ社、ヨロズオートモーティブグアナファト デメヒコ社、ヨロズオートモーティブバド ブラジル社、ヨロズタイランド社、广州萬宝井汽車部件有限公司、武漢萬宝井汽車部件有限公司、ヨロズJBMオートモーティブタミルナドゥ社、ヨロズオートモーティブインドネシア社が製造販売をするほか、一部については当社が製造し、各社を通じて販売しております。またワイ・オグラオートモーティブタイランド社が製造し、ヨロズタイランド社を通じて販売を行っております。
- 金型・設備..... 国内得意先向けについては、国内連結子会社(株)ヨロズエンジニアリングが製造し、当社を通じて販売しております。海外得意先向けについては、主として(株)ヨロズエンジニアリングが製造し、海外連結子会社ヨロズオートモーティブテネシー社、ヨロズオートモーティブノースアメリカ社、ヨロズオートモーティブアラバマ社、ヨロズメヒカーナ社、ヨロズオートモーティブグアナファト デメヒコ社、ヨロズオートモーティブバド ブラジル社、ヨロズタイランド社、广州萬宝井汽車部件有限公司、武漢萬宝井汽車部件有限公司、ヨロズJBMオートモーティブタミルナドゥ社、ヨロズオートモーティブインドネシア社を通じて販売しております。なお、ヨロズエンジニアリングシステムズタイランド社は、主にヨロズタイランド社及び(株)ヨロズエンジニアリングへ金型・設備を製造販売しております。
- その他..... 海外連結子会社ヨロズアメリカ社は、米国持株会社であります。また、連結子会社(株)ヨロズサービスは国内各生産拠点への人材派遣の他、保険代理業等を行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱ヨロズ栃木 (注) 2	栃木県小山市	百万円 100	自動車部品の製造・ 販売	100.00	当社製品の製造組立 金型等を貸与 運転資金の借入 役員の兼任有り
㈱ヨロズ大分 (注) 2	大分県中津市	百万円 100	自動車部品の製造・ 販売	100.00	当社製品の製造組立 金型等を貸与 運転資金の借入 役員の兼任有り
㈱ヨロズ愛知 (注) 2	名古屋市港区	百万円 100	自動車部品の製造・ 販売	100.00	当社製品の製造組立 金型等を貸与 役員の兼任有り
㈱庄内ヨロズ (注) 2	山形県鶴岡市	百万円 100	自動車部品の製造・ 販売	100.00	当社製品の製造組立 金型等を貸与 運転資金の借入 役員の兼任有り
㈱ヨロズエンジニアリング (注) 2	山形県東田川郡 三川町	百万円 100	金型・設備の 製造・販売	100.00	当社金型・設備の製造 工場及び設備を賃貸 運転資金の借入 役員の兼任有り
㈱ヨロズサービス	横浜市鶴見区	百万円 10	保険代理業 貸金業 人材派遣 業務請負他	100.00	保険の仲介、派遣の受入 業務の委託他 役員の兼任有り
ヨロズアメリカ社 (注) 2	米国 テネシー州 モリソン市	百万米ドル 192	米国持株会社	100.00	役員の兼任有り
ヨロズオートモーティブ テネシー社 (注) 1, 2, 3	米国 テネシー州 モリソン市	百万米ドル 95	自動車部品の製造・ 販売	85.01 (85.01)	当社製品の販売先 役員の兼任有り
ヨロズオートモーティブ アラバマ社 (注) 1, 2	米国 アラバマ州 ジャスパー市	百万米ドル 100	自動車部品の製造・ 販売	93.00 (93.00)	当社製品の販売先 役員の兼任有り
ヨロズオートモーティブ ノースアメリカ社 (注) 1, 2	米国 ミシガン州 バトルクリーク市	百万米ドル 20	工場建屋の賃貸	100.00 (100.00)	役員の兼任有り
ヨロズメヒカーナ社 (注) 2	墨国 アグアスカリエンテス州 サンフランシスコ・ デ・ロス・ロモ市	百万墨ペソ 754	自動車部品の製造・ 販売	89.37	当社製品の販売先 役員の兼任有り
ヨロズオートモーティブグア ナファト デ メヒコ社 (注) 1, 2	墨国 グアナファト州 アバセオ・エルグランデ市	百万墨ペソ 1,853	自動車部品の製造・ 販売	96.71 (2.35)	当社製品の販売先 役員の兼任有り
ヨロズオートモーティブアド ブラジル社 (注) 2	伯国 リオデジャネイロ州 レゼンデ市	百万伯レアル 250	自動車部品の製造・ 販売	100.00	当社製品の販売先 役員の兼任有り
ヨロズタイランド社 (注) 2	泰国 ラヨン県	百万泰バーツ 1,800	自動車部品の製造・ 販売	90.00	当社製品の販売先 資金の長期借入 役員の兼任有り
ワイ・オグラオートモーティ ブタイランド社 (注) 1, 2	泰国 ラヨン県	百万泰バーツ 1,383	自動車部品の製造・ 販売	88.98 (7.23)	当社製品の販売先 役員の兼任有り
ヨロズエンジニアリング システムズタイランド社 (注) 1	泰国 ラヨン県	百万泰バーツ 65	金型・設備の 製造・販売	100.00 (100.00)	当社金型・設備の製造 役員の兼任有り
广州萬宝井汽車部件有限公司 (注) 2, 3	中国 広東省広州市	百万人民币 189	自動車部品の製造・ 販売	51.00	当社製品の販売先 役員の兼任有り
武漢萬宝井汽車部件有限公司 (注) 2, 3	中国 湖北省武漢市	百万人民币 276	自動車部品の製造・ 販売	51.00	当社製品の販売先 役員の兼任有り
ヨロズJBMオートモーティ ブタミルナドゥ社 (注) 2	印度 タミル・ナドゥ州	百万 インドルピー 4,000	自動車部品の製造・ 販売	97.50	当社製品の販売先 役員の兼任有り
ヨロズオートモーティブインド ネシア社 (注) 2	尼国 西ジャワ州カラワン県	百万 インドネシア ルピア 770,000	自動車部品の製造・ 販売	100.00	当社製品の販売先 役員の兼任有り

(注) 1 議決権の所有割合の()は、間接所有割合で内数であります。

2 「特定子会社」であります。

3 ヨロズオートモーティブテネシー社、武漢萬宝井汽車部件有限公司、广州萬宝井汽車部件有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は次のとおりであります。

社名	ヨロズ オートモーティブ テネシー社	武漢萬宝井 汽車部件有限公司	广州萬宝井 汽車部件有限公司
売上高	19,099百万円 (173百万米ドル)	17,592百万円 (1,032百万人民币)	17,132百万円 (1,005百万人民币)
経常利益又は 経常損失()	945百万円 (8百万米ドル)	411百万円 (24百万人民币)	1,481百万円 (86百万人民币)
当期純利益又は 当期純損失()	934百万円 (8百万米ドル)	983百万円 (57百万人民币)	1,112百万円 (65百万人民币)
純資産額	2,153百万円 (18百万米ドル)	6,315百万円 (349百万人民币)	14,353百万円 (794百万人民币)
総資産額	12,812百万円 (111百万米ドル)	21,115百万円 (1,169百万人民币)	19,184百万円 (1,062百万人民币)

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

(2022年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	1,409 (346)
米州	2,034 (171)
アジア	2,223 (122)
合計	5,666 (639)

(注) 1 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(2022年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
466 (54)	38.9	11.4	5,707

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	466 (54)

(注) 1 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境、経営方針、対処すべき課題、経営戦略

長期化する新型コロナウイルス感染症は世界規模で経済や生活に大きな影響を与え続けています。自動車産業においては、半導体不足解消の道筋は不透明で生産の回復が遅れていることに加え、資源高や物流混乱などの影響が現れています。直近では中国のゼロコロナ政策やロシア・ウクライナ情勢も重なり世界情勢は混迷を深め、当社を取り巻く事業環境は大きく変化しています。

一方、このような環境下にあっても気候変動対策の機運は地球規模で急速に高まっており、カーボンニュートラルに向けて自動車もEV等の電動化への取り組みが加速しています。

こうした中、当社グループは、昨年スタートした中期経営計画『Yorozu Sustainability Plan 2023 (YSP2023)*』(計画年度：2021～2023年度)に沿って、大きな環境変化にも対応し生き残るための変革を推し進めています。今年度も、引き続き脱炭素社会に向けた諸施策を経営の最重要課題と捉え、社会やあらゆるステークホルダーの皆様に対し、各分野において更に実効性ある取り組みを通して持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

* 『YSP2023 重点3本柱』

- 1) 人・社会・地球と一緒に歩むべく「ESG」を中核とした経営
- 2) 生産台数に左右されにくい企業体質への変革による「安定した収益」
- 3) サスペンション部品の競争力向上を図るための「新技術・新工法」

YSP2023の主な進捗と今後の取り組み

(1) ESG経営

環境理念に加え、2040年に向けての具体的な取り組みとして、気候変動対策のためのカーボンニュートラルへのチャレンジと、限りある資源の徹底的な有効活用による持続的な循環の2本柱からなる「ヨロズグローバル環境ビジョン 2040」を策定いたしました。

ESGを経営戦略へ積極的に取込み、豊かで持続的な社会の形成に貢献することを目的とし、2021年4月に「ESG推進室」を立ち上げ、2022年4月には環境理念と環境ビジョンを早期に実現するための施策のひとつとして「カーボンニュートラル推進室」を設立しました。これにより全社カーボンニュートラル活動の企画・戦略の立案・管理等を更に強化します。

東海地区に新工場を建設することを決定しました(2022年11月着工・2024年1月竣工予定)。新工場においては使用する電力は全て自社内に設置する太陽光発電を含むグリーン電力により賄い、生産工程におけるCO2排出量"ゼロ"を目指すとともに、軽量化製品の拡充を目指します。

ヨロズ大分を皮切りにグリーン電力への切り替えを他の国内拠点、さらには海外拠点へ拡大を図ります。国内拠点のグリーン電力への切り替えについては、2022年度に60%まで引き上げ、2024年度末までに100%の切り替えを計画しております。また、製造現場の技術革新による更なる省エネルギーの推進、使用する燃料の転換等の検討を進めてまいります。

女性活躍推進法に基づき、厚生労働大臣より「プラチナえるぼし」の認定を神奈川県企業では初めて、また製造業でも全国で初めて受けました。更に、経済産業省と厚生労働省が推進し日本健康会議が認定する「健康経営優良法人2022(大規模法人部門)」に2年連続で選ばれました。今後も『働き“方”改革』から『働き“がい”改革』へ向けた施策を実施してまいります。

「プライム市場」への移行を通して、今後も高いガバナンス水準を維持し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

競争に勝ち続ける企業体質への変革に向けて、抜本的な業務改革とともに、その為の体制を整えてDX(デジタルトランスフォーメーション)を積極的に推進しております。具体的には、アナログからデジタルへの移行「A2D(Analog to Digital)」、業務の効率化「V-DX(Vertical)」、そしてものづくり業務プロセスのデジタル連携「H-DX(Horizontal)」によって全ての業務のリードタイムの大幅な短縮を目指してまいります。

(2) 安定した収益

変化に強い「安定した収益」基盤の確立に向け「適正な生産能力レベル」と「強い現場の再構築」の一環として競争力のある「ものづくり」を目指し、ヨロズ愛知の生産を東海地区に建設する新工場へ集約、移転します。これにより東海地区における生産拠点の強化を図ります。さらに、グローバルでの生産能力の適正化に取り組んでいま

す。

お客様からの受注数量に合わせた徹底した効率的な生産体制を継続してまいります。

量産開始時の収益を確保するために、プロジェクトの企画・開発段階からのプロジェクト収益管理をさらに強化してまいります。

(3) 新技術・新工法

製品軽量化や材料置換等による製品開発でのCO2削減の取り組みを継続するとともに、社会やお客様に貢献するため自社生産以外のLCA^{*}領域においてもCO2排出量の削減に積極的に取り組みます。

^{*}LCA(ライフサイクルアセスメント)

製品・サービスのライフサイクル全体、又はその特定段階における環境負荷を定量的に評価する手法

軽量化(高付加価値)製品の開発においては、自社製造工程のCO2排出量削減に加え、お客様のCO2削減活動に貢献する製品開発を積極的に推進してまいります。

トヨタ自動車株式会社が5月から国内に投入した新型BEV^{*}bZ4Xに当社のサスペンション部品が採用されました。また株式会社SUBARUが5月から発売を予定している新型BEV SOLTERRAにも同サスペンション部品が装着されました。

^{*}BEV Battery Electric Vehicle(電池式電気自動車)

株主還元

配当による株主還元を基本に、目標配当性向を35%以上としつつ、持続的な配当を目指します。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

1. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動

当社グループの連結売上高に占める海外売上高の割合は2020年3月期75.7%、2021年3月期73.9%、2022年3

月期75.5%となっており、連結決算上、為替変動が大きな影響を及ぼします。

当社グループの主力製品である自動車部品の原材料(自動車用鋼板)は、国際市況に大きく影響され、2004年以降急激に上昇した当該市況は高止まり傾向にあります。

2. 特定の取引先等で取引の継続性が不安定であるものへの高い依存度について

当社グループは、自動車部品等の製造、販売を主な事業内容としており、取引の継続性については他の業界に比べ安定しております。しかし、当社グループの業績は得意先である自動車メーカーの販売動向の影響を受けることがあります。

3. 製造者責任について

当社グループは、品質保証体系に基づく全社活動により製品の品質保証と管理を行っております。しかし、当社製品の納入先であります自動車メーカーが市場より受けるクレームやリコール等に伴い、当社もその一部について製造者責任を問われる可能性があります。

4. 国際情勢の変動影響について

当社グループは、前述の通り海外売上高比率が75.5%と高い水準にあります。今後もグローバル展開を進めてまいりますので、海外売上高比率は更に高まっていくものと予想しております。そのため、海外における法規または税制の変更、経済情勢の急変、あるいはテロ、戦争、その他の要因による社会的混乱等により、事業の遂行に問題が生じる可能性があります。

5. 災害等による影響について

当社グループは、地震等の災害や事故発生に備えて生産拠点の分散化を図っておりますが、実際に各地域での災害や事故が発生し、操業停止等で得意先への製品供給に支障をきたした場合には、財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス等の感染症の拡大による影響が、長期化・深刻化した場合、個人消費の低迷、国内外のサプライチェーンの停滞、当社グループの事業活動の停滞などが想定されることから、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績

当連結会計年度における世界経済は、欧米や中国では回復基調が見られましたが、年度後半にかけては新型コロナウイルス変異株の感染急拡大や物価の上昇などにより、依然予断を許さない状況が続いております。

日本経済についても、ワクチン接種の促進などにより回復が期待されたものの、変異株の感染拡大や原材料価格の高騰などにより、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの関連する自動車産業の生産台数は、上半期では増加したものの、下半期では半導体供給不足等の影響により減少したため、通期では前年並みの水準となりました。新車需要は回復傾向にありますが、ウクライナ情勢や中国での都市封鎖による供給網への影響などにより、依然として得意先での生産調整が続いております。

このような状況下において当社グループの売上高は、鋼材価格の上昇や円安に伴う換算の影響により、前期比7.1%増の127,316百万円となりました。営業利益は、生産量に合わせた「寄せて止める」生産体制の徹底や固定費の圧縮効果などにより、前期比約5.6倍の2,096百万円となりました。経常利益は営業利益での増加に加え雇用調整助成金の計上もあり、前期比57.7%増の2,284百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期の損失から7,072百万円改善の876百万円の利益となりました。

なお、連結決算における海外子会社損益の円換算には、各子会社決算期の平均レートを使用しており、当連結会計年度の米ドルレート（1～12月）は、109.90円/ドル（前連結会計年度は106.76円/ドル）であります。

セグメントの状況は、以下のとおりであります。

）日本

売上高は、生産の減少や金型売上の減少などにより、前期比5.8%減の37,478百万円となりました。営業利益は、海外からのロイヤルティの増加はあったものの売上の減少影響などにより、前期比4.2%減の1,088百万円に留まりました。

）米州

売上高は、生産台数は減少したものの、円安に伴う換算の影響などにより前期比2.9%増の46,134百万円となりました。営業損益は、主に米国での収益改善により前期比1,592百万円改善したものの909百万円の損失となりました。

）アジア

売上高は、タイ、インドでの生産台数の増加があったことに加え円安に伴う換算の影響などにより、前期比14.2%増の50,541百万円となりました。営業利益は、売上の増加影響などにより前期比13.7%増の1,600百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年度比(%)
日本	36,569	11.8
米州	45,183	4.2
アジア	51,024	19.8
合計	132,778	11.9

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は、販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年度比(%)	受注残高(百万円)	前年度比(%)
日本	32,824	3.2	15,714	10.9
米州	45,425	6.7	13,095	1.8
アジア	53,515	21.2	15,383	36.8
合計	131,765	11.2	44,192	15.4

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年度比(%)
日本	31,279	0.7
米州	45,864	3.0
アジア	50,172	15.9
合計	127,316	7.1

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
東風汽車有限公司	22,223	18.7	22,731	17.9
北米日産会社	14,811	12.5	14,098	11.1
メキシコ日産自動車会社	11,937	10.0	12,466	9.8
日産自動車株式会社	14,477	12.2	11,389	8.9

財政状態

(資産の部)

流動資産は、前連結会計年度末と比べ2,754百万円増加の66,475百万円となりました。これは、「有償支給未収入金」が519百万円、「電子記録債権」が504百万円減少したものの、「製品」が1,324百万円、「受取手形及び売掛金」が1,320百万円、「部分品」が887百万円増加したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べ3,485百万円減少の67,516百万円となりました。これは、「機械装置及び運搬具」が272百万円、「工具、器具及び備品」が237百万円増加したものの、「建設仮勘定」が3,006百万円、「投資有価証券」が753百万円減少したことなどによります。

この結果、総資産は前連結会計年度末と比べ730百万円減少の133,992百万円となりました。

(負債の部)

流動負債は、前連結会計年度末と比べ5,261百万円増加の44,592百万円となりました。これは、「その他」が4,012百万円、「支払手形及び買掛金」が1,073百万円増加したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べ10,632百万円減少の19,021百万円となりました。これは、「長期借入金」が10,089百万円、「その他」が371百万円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末と比べ5,370百万円減少の63,613百万円となりました。

(純資産の部)

純資産合計は、前連結会計年度末と比べ4,639百万円増加の70,378百万円となりました。これは、「その他有価証券評価差額金」が504百万円減少したものの、「為替換算調整勘定」が3,628百万円、「非支配株主持分」が983百万円、「利益剰余金」が623百万円増加したことなどによります。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ2,113百万円(7.2%)減少し、27,146百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動により増加した資金は14,914百万円であり、前連結会計年度と比べ1,696百万円の収入増加となりました。営業活動によるキャッシュ・フローの前年度比における主な増減は次のとおりであります。

「税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失」に伴う収入増加	6,662百万円
「その他の負債の増減額」に伴う収入増加	4,851百万円
「その他の資産の増減額」に伴う収入増加	1,198百万円
「減損損失」に伴う収入減少	4,950百万円
「棚卸資産の増減額」に伴う収入減少	4,919百万円
「減価償却費」に伴う収入減少	1,343百万円

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動により減少した資金は4,536百万円であり、前連結会計年度と比べ2,512百万円の支出減少となりました。投資活動によるキャッシュ・フローの前年度比における主な増減は次のとおりであります。

「有形固定資産の取得による支出」の支出減少	3,707百万円
「定期預金の払戻による収入」の収入減少	1,368百万円

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動により減少した資金は13,816百万円であり、前連結会計年度と比べ17,591百万円の収入減少となりました。財務活動によるキャッシュ・フローの前年度比における主な増減は次のとおりであります。

「長期借入れによる収入」の収入減少	14,927百万円
「長期借入金の返済による支出」の支出増加	5,502百万円
「短期借入金の返済による支出」の支出減少	2,710百万円

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

) 固定資産の減損

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。当該見積りの前提とした条件や仮定については、当社グループ各社の中期経営計画に基づいているため、計画の基礎となる完成車メーカーの生産台数や当社グループが事業を展開する各国の景況の変化により、適宜修正し見積もっております。具体的な算出方法としては、5年間の事業計画をベースに6年目以降は成長率を考慮した上で不確実性も勘案し5年目の売上計画を上限値として見積もっております。また、割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、売上高を算定する上で基礎となる受注車種の生産台数であり、客先からの内示や外部機関の自動車台数情報をベースとし、過去の実績と計画との乖離率を考慮して計算しております。なお、新型コロナウイルス感染の拡大に伴う影響について、短期的には客先からの内示や外部機関の情報に織り込まれていると想定し計算しており、中長期的には回復するという仮定で計算しております。

当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている固定資産67,516百万円のうち、511百万円（連結総資産の0.4%）を占める日本セグメントに属する(株)庄内ヨロズが保有する資産グループについて減損の兆候が認められたことから、減損損失を認識するかどうかの判定を行いました。減損損失の認識の判定において、同社の事業計画等に基づく割引前将来キャッシュ・フローが当該資産グループの帳簿価額を下回ったことから、当該資産グループの減損損失の認識は必要であると判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

また当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている固定資産67,516百万円のうち、13,941百万円（連結総資産の10.4%）を占める米州セグメントに属する3拠点が保有する資産グループについて当連結会計年度においても減損の兆候が認められたことから、減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。減損損失の認識の判定において、同社の事業計画等に基づく割引前将来キャッシュ・フローの合計が当該資産グループの帳簿価額を上回っていることから、当該資産グループの減損損失の認識は不要と判断しております。

経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は前期比7.1%増の127,316百万円、営業利益は455.8%増の2,096百万円、経常利益は57.7%増の2,284百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前期の損失から7,072百万円改善の876百万の利益となりました。以下、連結損益計算書に重要な影響を与えた要因について分析します。

) 売上高

当連結会計年度の売上高は、鋼材価格の上昇や円安に伴う換算の影響により、前期比7.1%増の127,316百万円となりました。当連結会計年度の売上高を得意先別に見ると、日産グループ向けは、前期比2.7%増の78,015百万円となりました。ホンダグループ向けは、5.1%増の21,095百万円となりました。トヨタグループ向けは、25.1%増の8,999百万円となりました。

) 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前期比6.0%増の113,015百万円となりましたが、売上高に対する割合は89.7%から88.8%に減少しました。販売費及び一般管理費は、人件費等の増加などにより、前期比2.9%増の12,204百万円となりましたが、売上高に対する割合は10.0%から9.6%に減少しました。

) 営業外収益、営業外費用

営業外収益は、日本での雇用調整助成金の計上減少したことと為替差益の減少により前期比42.2%減の991百万円となりました。

営業外費用は、前期比24.7%増の802百万円となりました。

)特別利益、特別損失

特別利益は、固定資産売却益の減少等により前期比30.5%減の194百万円となりました。

特別損失は、有形固定資産の減損損失計上額の減少等により前期に比べ5,912百万円減少の98百万円となりました。

)法人税等

法人税等は、前期比35.3%減の1,664百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

運転資金需要の主なものは、素材や部分品などの原材料の他製造労務費・経費、販売費及び一般管理費などの営業費用であります。投資資金需要の主なものは、製造のための基本設備、汎用及び専用設備などの設備投資であります。国ごとに異なる事業運営は、必要な資金の流動性と源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は、グループ内余資の有効活用を前提とした自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としております。設備投資や長期運転資金の調達につきましては、調達環境、資本コスト、負債・資本バランスを考慮した長期性資金の調達を基本としております。現時点での長期性資金は、金融機関からの長期借入により調達しております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は34,259百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は27,146百万円となっております。

経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」に記載のとおりです。

当社グループは、従業員の雇用の維持を前提に、新型コロナウイルス感染症に係る事業への影響に対応をしつつ、常に中長期的な視点から環境に左右されない体質の強化に取り組んでまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

技術援助契約

当連結会計年度末現在で継続している技術援助契約は、以下のとおりであります。

契約会社	相手先の名称	国籍	契約品目	期間	契約内容
(株)ヨロズ	JBM AUTO LIMITED (JBM)	印度	サスペンション部品	2016年4月1日～7年間	技術情報及びノウハウの提供
(株)ヨロズ	Jay Bharat Maruti Limited (JBML)	印度	サスペンション部品	2017年12月1日～7年間	技術情報及びノウハウの提供
(株)ヨロズ	JBM AUTO LIMITED (JBM)	印度	サスペンション部品	2020年6月10日～7年間	技術情報及びノウハウの提供

なお、当第4四半期連結会計期間において、契約期間満了により終了した契約は次のとおりであります。

契約会社	相手先の名称	国籍	契約品目	期間	契約内容
(株)ヨロズ	Jay Bharat Maruti Limited (JBML)	印度	サスペンション部品	2014年5月28日～7年間	技術情報及びノウハウの提供

5 【研究開発活動】

当社グループでは、先行開発部、設計部と生産技術部において、新製品・新技術開発を主体とした研究開発活動を推進しております。世界中の自動車のサスペンション部品等を分析し、性能・コスト・重量・工法のベンチマーク化により、最適設計を目指しております。

当連結会計年度における研究開発活動の主な成果としては、国内では日産「エクストレイル」および「アリア」のフロントメンバー・リアメンバー・リンク、マツダ「CX30」のリンクを市場投入いたしました。また、各自動車会社のグローバルな新車展開により、米州では米国日産「ローグ」のフロントメンバー・リアメンバー・リンク、メキシコホンダ「HR-V」のペダルを市場に投入しました。アジアでは中国日産「エクストレイル」および「パスファインダー」のフロントメンバー、リアメンバー、リンク、中国ホンダ「ベゼル」のフロントサブフレームを市場に投入しました。

さらに、今後発表・発売される新車向けに、新材料・新構造・新工法を駆使し、軽量・高剛性・低価格を狙ったサスペンション部品の開発を行い、これらを市場に投入すべく、現在準備中でございます。

中期経営計画（YSP2023）における、製品力・開発力の向上の達成に向け、開発中枢であるヨロズグローバルテクニカルセンター（栃木県小山市 略称YGTC）で新製品開発活動を推進しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費用総額は、5,335百万円となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは中期経営計画（YSP2023）の「安定した収益」の取り組みにおいて、案件ごとに売上高固定費率の目標をもって投資内容の検証と管理を行なっています。2021年度は、新型コロナウイルス感染症の再拡大や半導体不足の影響を受け、自動車メーカーが減産を余儀なくされる中、計画していた増強投資を一時凍結しました。また3R^{*}の徹底によって新規の投資アイテムを絞りこむことで投資額を低減し、更に、既存工場におけるメンテナンス内容と時期の見直し等で一般投資も抑制しました。この結果、当連結会計年度における設備投資の総額は、収益基準の評価方法変更の影響もあり前期比53.4%減となる3,367百万円になりました。引き続き‘ものづくり機能グループ’を中心に、性能・価格面だけでなく、車両のライフサイクルを通してカーボンニュートラルに寄与する製品開発と、東海地区新工場を含む当社グループの競争力あるものづくりに向けた設備開発を推進してまいります。

* 3R：リユース、リデュース、リサイクル

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	その他		合計
本社管轄 (横浜市港北区・栃木 県小山市他)	日本	当社製品製造の ための開発設 備、管理部門社 屋、厚生設備	822	38	73	114 (15)	0	1,049	466
貸与 (栃木県小山市)	日本	自動車部品の製 造設備・厚生設 備	70	795	1	97 (77)	150	1,115	198
貸与 (大分県中津市)	日本	自動車部品の製 造設備・厚生設 備	150	1,786	1	985 (95)	634	3,557	325
貸与 (山形県東田川郡他)	日本	自動車部品の製 造設備	1,488	1,453	4	364 (33)	55	3,367	

- (注) 1 事業所名欄の貸与は、(株)ヨロズ栃木(栃木県小山市)、(株)ヨロズ大分(大分県中津市)、(株)庄内ヨロズ・(株)ヨロズエンジニアリング他(山形県東田川郡他)に貸与中のものであり、従業員数は貸与先の会社における人数を記載しております。
- 2 現在休止中の主要な設備はありません。
- 3 その他は建設仮勘定の合計であります。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器具 及び備 品	土地 (面積千 ㎡)	その他		合計
株式会社ヨロズ大分 (大分県中津市)	日本	自動車部品の 製造設備	927	1,180	1	()		2,109	325
株式会社庄内ヨロズ (山形県鶴岡市)	日本	自動車部品の 製造設備	74	0	0	436 (41)		511	114
株式会社ヨロズエンジニア リング (山形県東田川郡)	日本	金型・設備の製 造設備	13	477	0	()		492	217

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 その他は建設仮勘定の合計であります。

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器具 及び備 品	土地 (面積千 ㎡)	その他		合計
ヨロズオートモ ティブテネシー社 (米国)	米州	自動車部品の 製造設備	558	4,575	653	17 (242)	389	6,194	671
ヨロズオートモ ティブアラバマ社 (米国)	米州	自動車部品の 製造設備	3,488	2,805	56	()	34	6,385	196
ヨロズメヒカーナ社 (墨国)	米州	自動車部品の 製造設備	1,007	3,504	22	18 (200)	5	4,558	663
ヨロズオートモ ティブグアナファト デメヒコ社 (墨国)	米州	自動車部品の 製造設備	713	1,807	134	83 (70)	32	2,772	371
ヨロズオートモ ティブアド ブラジル 社 (伯国)	米州	自動車部品の 製造設備	383	715	22	()	236	1,358	163
ヨロズタイランド社 (泰国)	アジア	自動車部品の 製造設備	116	773	571	133 (67)	146	1,741	674
ワイ・オグラオート モティブタイラン ド社 (泰国)	アジア	自動車部品の 製造設備	425	286	12	134 (52)	88	948	113
广州萬宝井汽車部 件有限公司 (中国)	アジア	自動車部品の 製造設備	776	4,069	371	()	560	5,778	363
武漢萬宝井汽車部 件有限公司 (中国)	アジア	自動車部品の 製造設備	2,093	7,977	362	()	1,996	12,429	492
ヨロズJBMオートモ ティブタミルナドゥ 社 (印度)	アジア	自動車部品の 製造設備	351	667	58	()	130	1,207	305
ヨロズオートモ ティブインドネシア 社 (尼国)	アジア	自動車部品の 製造設備	244	653	167	188 (72)	12	1,265	154

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 その他は建設仮勘定の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金 調達方法	着手 年月	完了 予定年月
			総額	既支払額			
貸与 (栃木県小山市)	日本	新車展開用 設備	475	149	自己資金	2020年12月	2023年3月
貸与 (大分県中津市)	日本	新車展開用 設備	606	345	自己資金	2020年10月	2022年9月
貸与 (岐阜県安八郡)	日本	土地 工場建屋	6,900		自己資金	2022年11月	2024年1月
		プレス他 生産設備	5,100		自己資金	2022年11月	2024年1月

在外子会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金 調達方法	着手 年月	完了 予定年月
			総額	既支払額			
ヨロズオートモーティブテ ネシー社 (米国)	米州	新車展開用 設備	351		借入金	2022年9月	2023年5月
ヨロズオートモーティブ アド プラジル社 (伯国)	米州	新車用展開 設備	254	0	借入金	2020年12月	2022年7月
ヨロズタイランド社 (泰国)	アジア	プレス設備	196		自己資金	2022年5月	2022年12月
武漢萬宝井汽車部件有限公 司 (中国)	アジア	新車展開用 設備	3,302	2,297	借入金	2020年1月	2022年7月
ヨロズJBMオートモーティ ブタミルナドゥ社 (印度)	アジア	新車展開用 設備	100	30	自己資金	2021年9月	2023年7月
ヨロズオートモーティブイ ンドネシア社 (尼国)	アジア	新車展開用 設備	139	10	自己資金	2022年1月	2022年7月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,055,636	25,055,636	東京証券取引所 市場第一部(事業 年度末現在) プライム市場(提 出日現在)	単元株式数は、100株であり ます。
計	25,055,636	25,055,636		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年9月25日 1 (注)	600,000	25,055,636	454	6,200	454	6,888

(注) 1. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

払込金額 1,515.80円

資本組入額 757.90円

割当先 みずほ証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	21	21	284	79	26	23,094	23,525	
所有株式数 (単元)	0	48,230	2,406	85,144	41,050	20	73,589	250,439	11,736
所有株式数 の割合(%)	0	19.26	0.96	34.00	16.39	0.01	29.38	100.00	

(注) 1 自己株式1,037,730株は、「個人その他」に10,377単元、「単元未満株式の状況」に30株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式2単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社シティインデックスイ ブンス	東京都渋谷区東3-22-14	2,370	9.87
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,784	7.43
BBH FOR FIDELI TY PURITAN T R: FIDELITY S R INTRINSIC OP PORTUNITIES FU ND	245 SUMMER STREET BOS TON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,600	6.66
株式会社志藤ホールディングス	神奈川県横浜市鶴見区	883	3.68
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2-2-3	843	3.51
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	842	3.51
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1	842	3.51
スズキ株式会社	静岡県浜松市南区高塚町300	800	3.33
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	682	2.84
STATE STREET BA NK AND TRUST CO MPANY 505224	P.O. BOX 351 BOSTON MA SSACHUSETTS 02101 U. S.A. (東京都港区港南2-15-1 品川インター シティA棟)	625	2.60
計	-	11,274	46.94

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,784千株

2 上記のほか当社所有の自己株式 1,037千株があります。

3 エフエムアール エルエルシーから2022年5月20日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、2022年5月13日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー	米国02210 マサチューセッツ州ボストンサ マー・ストリート245	1,945	7.76

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,037,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,006,200	240,062	
単元未満株式	普通株式 11,736		
発行済株式総数	25,055,636		
総株主の議決権		240,062	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式30株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヨロズ	神奈川県横浜市港北区樽町 3 - 7 - 60	1,037,700		1,037,700	4.14
計		1,037,700		1,037,700	4.14

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他	77,900	111	4,224	6
保有自己株式数	1,037,730		1,033,506	

(注) 1 「当期間」の「その他」及び「保有自己株式数」欄には、2022年6月1日から、この有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使はそれぞれ含まれておりません。

2 当事業年度におけるその他の内訳は、譲渡制限付株式の付与(株式数77,900株処分価額の総額111百万円)です。

3 当期間におけるその他の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数4,500株処分価額の総額6百万円)及び譲渡制限付株式の無償取得(株式数276株取得価額の総額0百万円)です。

4 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当、期末配当共に取締役会であります。当社は2021年5月に公表した中期経営計画「Yorozu Sustainability Plan 2023」（2021年度～2023年度）におきまして、株主還元施策として「目標配当性向35%以上としつつ、持続的な配当を目指します」を掲げております。

この方針のもと、当社の配当は、原則として親会社株主に帰属する当期純利益に連動させており、また厳しい経営環境が続いておりますが、株主さまのご支援に報いるべく当期の期末配当については、2022年2月9日に公表いたしました1株当たり7円を変更せずに実施させていただきました。

これにより、実施済みの中間配当1株当たり6円と合わせた年間配当金は、1株当たり13円、配当性向は35.6%となります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

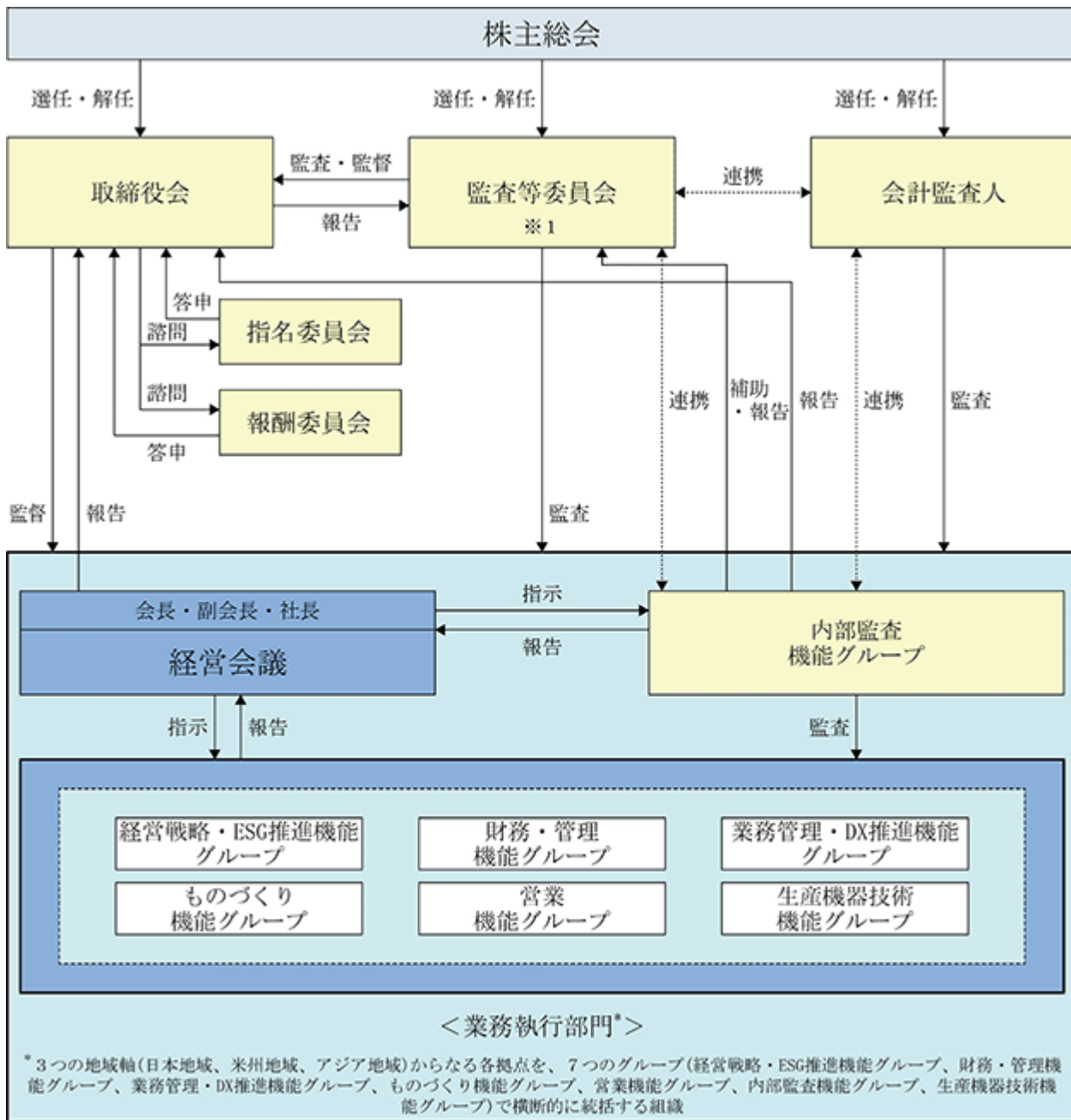
決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2021年11月11日 取締役会決議	144	6.00
2022年5月13日 取締役会決議	168	7.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

当社の経営管理組織と内部統制システムの概要は以下のとおりです。



1 2015年6月に監査等委員会設置会社に移行。

1.基本的な考え方

当社グループは、「高い倫理観と遵法精神により、公正で透明な企業活動を推進すること」を経営の基本としております。このため、関連法令の遵守は勿論のこと、良き企業市民として社会的責任を果たし、全てのステークホルダーからの信頼を得て、企業価値を高めることを基本方針とし、コーポレートガバナンスの充実・強化に努めております。

2.株式会社の支配に関する基本方針

基本方針

(1) 当社は、当社の企業価値が、当社及びその子会社・関連会社が永年にわたり蓄積してきた営業・技術・生産のノウハウ及びブランドイメージ等を駆使した機動性のある企業活動に邁進し、国内外の社会の発展に貢献することにより、株主の皆さま共同の利益を向上させていくことにその淵源を有していると考えております。

そのため、当社は、特定の者またはグループによる当社の総議決権の20%以上に相当する議決権を有する株式の取得により、このような当社の企業価値または株主の皆さま共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者またはグループは当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される限度において、当社の企業価値または株主の皆さま共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、その基本方針としております。

(2) 基本方針の実現に資する取組み

当社の企業価値または株主の皆さま共同の利益を確保・向上させるための取組みとして、下記の企業価値の向上に向けた取組み、コーポレートガバナンスの強化に向けた取組み、積極的な株主還元及び当社の考える企業の社会的責任に向けた取組みを、それぞれ実施しております。

企業価値の向上に向けた取組み

当社は、更なる企業価値向上のため、2021年5月には、2021年度から2023年度にかけての新中期経営計画「Yorozu Sustainability Plan 2023 (YSP2023)」(以下「新中期経営計画」といいます)を策定いたしました。今後は、「サスペンションでOnly1の技術力によりお客様のニーズに応え、持続的に発展を続ける100年企業を目指す」という新たな企業ビジョンのもと、変化に強い健全経営を目指し、以下の三つの柱を掲げ、さらなる企業価値の拡大を図ってまいります。1つ目は、人・社会・地球と一緒に歩むべく「ESG」を意識した経営、2つ目は、生産台数に左右されにくい企業体質への変革による「安定した収益」、3つ目にサスペンション部品の競争力向上を図るための「新技術・新工法」の確立に取り組んでまいります。当社は、中長期的な観点に基づいた戦略により持続的な成長とさらなる企業価値の向上を図るため、新中期経営計画を着実に実行してまいります。

コーポレートガバナンスの強化に向けた取組み

当社は、「高い倫理観と遵法精神により、公正で透明な企業活動を推進すること」を経営の基本としております。取締役会は経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要な決定を行うと共に、取締役及び執行役員の業務執行状況を監督する機関として位置付けておりますが、株主の皆さまに対する経営陣の責任をより一層明確にするため、2001年6月27日開催の第56回定時株主総会において、取締役の任期を2年から1年に短縮しております。

また、当社は、コーポレートガバナンスの一層の強化の観点から、2015年6月10日開催の第70回定時株主総会において、過半数を社外取締役で構成する監査等委員会を置く「監査等委員会設置会社」に移行し、監査・監督機能の強化を図りました。また、これに伴い、それまでに選任していた社外監査役2名に替え、新たに、東京証券取引所が定める独立社外取締役の要件を満たす法律・会計分野に造詣の深い女性2名を、監査等委員である取締役に選任いたしました。その後、2017年6月16日開催の第72回定時株主総会において選任された後任の監査等委員である取締役も、同様に独立社外取締役の要件を満たす法律・会計分野に造詣の深い女性2名であり、取締役会は多様性を考慮した構成となっております。

更に2018年6月18日開催の第73回定時株主総会において、社外取締役を1名、2020年6月26日開催の第75回定時株主総会で更に1名、合計2名増員いたしました。この結果、監査等委員である取締役を含め、当社の取締役9名のうち4名が東京証券取引所の定める独立社外取締役となり、取締役会の3分の1以上が独立社外取締役で構成されております。加えて、2018年12月には、取締役等の選任や報酬の決定における意思決定に関わるプロセスの透明化および客観性を高めるために過半数を独立社外取締役で構成される「指名委員会」および「報酬委員会」を設置いたしました。

なお、当社は、当社が持続的に成長し中長期的に企業価値の向上を実現するため、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定し、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方及び運営方針を明らかにしております。

当社は、このような取組みによりコーポレートガバナンスを強化し、企業としての持続的な成長を図り、すべてのステークホルダーにとっての企業価値向上に引き続き努めてまいります。

積極的な株主還元

当社は、中期経営計画においても、財務戦略の基本方針を、これまでの財務安全性重視に加え、株主還元の充実に注力することといたしました。これに伴い、配当方針についても、これまでの「安定配当」から「目標配当性向の設定」へと変更し、2015年度から連結配当性向35%を目標といたしました。この基本方針及び配当方針に従い、当社は、2015年度から2020年度において、連結配当性向35%を実現するとともに、2016年9月には、発行済株式総数の4.0%の自己株式の取得を取締役に決議し、取得いたしました。

この基本方針は、新中期経営計画(YSP2023)においても継続しており、連結配当性向35%を目標としております。当社は、今後も積極的な株主還元の実施に努めてまいります。

当社の考える企業の社会的責任に向けた取組み

当社は、創立以来、「高い倫理観と遵法精神により、公正で透明な企業活動を推進すること」を経営姿勢

とし、関連法令の遵守はもちろんのこと、良き企業市民として社会的責任を果たすことが必要と認識し、事業活動を行ってまいりました。今後とも、お客さまの満足と技術革新、法令等の遵守、環境問題への取り組み、グローバル企業としての発展、企業情報の開示、人権の尊重、公正な取引、経営幹部の責任の明確化を図ることによって、企業の社会的責任を遂行してまいります。

(3)基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて

当社が導入した買収防衛策（以下、「本プラン」といいます。）は、当社が発行者である株券等について、特定の株主、その特別関係者及び実質的に支配する者もしくは共同ないし協調して行動する者の株券等保有割合が20%以上となる買付を行うこと等を希望する買付者が出現した場合に、当該買付者に対し、事前に当該買付等に関する必要かつ十分な情報の提出を求めます。

その後、買付者等から提供された情報が、当社社外取締役を含む当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立諮問委員会に提供され、その検討・評価を経るものとします。

独立諮問委員会は、当該買付者が本プランに定める手続を遵守しなかった場合、その他買付者の買付等の内容の検討の結果、当該買付者による買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に著しく反する重大なおそれをもたらす場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当と認められる場合は、当社取締役会に対し、対抗措置の発動を勧告します。また、独立諮問委員会は、当社取締役会に対して、株主総会において大規模買付行為に対する対抗措置発動の要否や内容について賛否を求める形式により、株主の皆さまの意思を確認することを勧告できます。

当社取締役会は、独立諮問委員会の上記勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動、不発動または中止の決議を行います。

なお、当社は、対抗措置の発動要件をいわゆる高裁四類型(注1)及び強圧的二段階買付け(注2)のみに限定しております。

具体的な対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う場合には、対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件及び取得条項を定めることがあります。

本プランの有効期間は、2024年開催予定の第79回定時株主総会後最初に開催される取締役会の終結の時までとします。

(4)本プランの合理性について

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を以下のとおり充足しており、また、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所が2015年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード～会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために～」の「原則1-5.いわゆる買収防衛策」その他の買収防衛策に関する実務・議論を踏まえた内容となっており、高度な合理性を有するものです。

企業価値または株主共同の利益の確保・向上

本プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆さまが適切に判断されること、当社取締役会が当該大規模買付行為に対する賛否の意見または代替案を株主の皆さまに対して提示すること、あるいは、株主の皆さまのために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値または株主の皆さま共同の利益の確保・向上を目的としております。

事前の開示

当社は、株主及び投資家の皆さま及び大規模買付者の予見可能性を高め、株主の皆さまに適正な選択の機会を確保するために、本プランを予め開示するものです。また、当社は今後も、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って必要に応じて適時適切な開示を行います。

株主意思の重視

当社は、2021年6月29日開催の第76回定時株主総会において本プランによる買収防衛策の継続を承認いただいております。当社株主総会において当社提案に基づき本プランを廃止する旨の議案が承認された場合には本プランはその時点で廃止されるものとしており、その存続が株主の皆様の意思に係らしめられています。

外部専門家の意見の取得

当社取締役会は、大規模買付行為に関する評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うにあたり、必要に応じて、当社取締役会から独立した第三者的立場にある専門家（フィナンシャル・アドバイ

ザー、弁護士、公認会計士、税理士等)の助言を得たうえで検討を行います。これにより当社取締役会の判断の客観性及び合理性が担保されることとなります。

独立諮問委員会への諮問

当社は、本プランの必要性および相当性を確保し、経営者の保身のために本プランが濫用されることを防止するために、既に設置されている独立諮問委員会を活用するものとし、当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正を担保し、かつ、当社取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立諮問委員会の勧告を最大限尊重するものとしております。また、独立諮問委員会は、必要に応じて、当社取締役会および独立諮問委員会から独立した第三者的立場にある専門家(フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士、税理士等)の助言を得ること等ができるものとされています。これにより、独立諮問委員会の勧告に係る判断の客観性及び合理性が担保されることとなります。

合理的な客観的要件の設定

本プランは、上記に記載のとおり、予め定められた合理的かつ客観的な要件が充足されなければ、対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による対抗措置の発動が恣意的に行われなことを担保するための仕組みが確保されています。

デッドハンド型買収防衛策またはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会または株主総会において選任された取締役により構成される取締役会の決議によってその有効期間内においても廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)またはスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)ではありません。

以上から、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであると考えております。

(注1) 下記に掲げる行為により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が著しく損なわれることが明らかである大規模買付行為である場合

真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を上げ高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的で当社株券等を取得する行為(いわゆるグリーンメイラー)

当社の会社経営を一時的に支配して、当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該大規模買付者またはそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土経営を行う目的で、当社株券等を取得する行為

当社の会社経営を支配した後に、当社の資産を当該大規模買付者またはそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で、当社株券等を取得する行為

当社の会社経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、あるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で、当社株券等を取得する行為

(注2) 強圧的二段階買付け(第一段階の買付けで当社株券等の全てを買付けられない場合の、二段階目の買付けの条件を不利に設定し、明確にせず、または上場廃止等による将来の当社株券等の流通性に関する懸念を惹起せしめるような形で株券等の買付けを行い、株主の皆さまに対して買付けに応じることを事実上強要するもの)に代表される、構造上株主の皆さまの判断の機会または自由を制約し、事実上、株主の皆さまに当社株券等の売却を強要するおそれがある場合

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

「会社法の一部を改正する法律」(2014年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(2015年法務省令第6号)が2015年5月1日に施行されたこと、並びに、2015年6月10日開催の第70回定時株主総会で監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、2015年7月13日開催の当社取締役会において、当社の内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況の一部変更を決議し、下記のとおり運用しております。

1 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社グループの取締役及び使用人は、「ヨロズグループ行動憲章及び社員行動規範」に基づき、法令、定款及び業務分掌に則って職務の執行にあたる。

(2) 総務部は、

(ア) コンプライアンスに関する重要課題と対応について横断的に統括し、当社グループの取締役及び使用人に

必要な教育を実施する。

(イ) 各部署のコンプライアンス状況をチェックし、必要に応じ改善を指示しそのフォローを行う。

(ウ) 社内通報制度(社内呼称「我慢しないで相談箱」)の運営を行い、法令遵守並びに企業倫理に関する情報の早期把握及び解決を図るとともに、定期的に経営会議に報告する。

外部通報窓口も含まれます。

(3) 内部監査室は、

(ア) コンプライアンス状況の監査を実施し、取締役会に報告する。

(イ) 財務報告の信頼性を確保するために、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制を整備し運用する。

2 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

(1) 取締役の職務の執行に係わる情報については、法令及び情報セキュリティ管理規程等に基づき、適切に保存及び管理する。

(2) 情報の保管の場所及び方法は、取締役又は監査等委員である取締役から閲覧の要請があった場合、速やかに閲覧が可能な場所及び方法とし、その詳細を文書取扱規程に定める。

(3) 情報の管理の期間は、法令に別段の定めのない限り、文書取扱規程に定めるところによる。

3 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 危機管理規程に基づき、あらかじめ具体的なリスクを想定・分類し、対策を講じるべきリスクかどうか評価を行い、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する。

(2) 不測の事態が発生した場合には、危機管理規程に基づき代表取締役会長又は代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、損害及び被害の拡大を防止し、これを最小限に止めるとともに再発防止を図る。

(3) 総務部は、各部署の日常的なリスク管理状況をチェックし、必要に応じ改善を指示しそのフォローを行う。

(4) 内部監査室は、リスク管理状況の監査を実施し、取締役会に報告する。

4 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 中期経営計画及び年度業務計画を基に、組織の各段階で方針を具体化し、一貫した方針管理を行う。

(2) 執行役員制度をとることにより、業務執行権限を執行役員に委譲し迅速な意思決定を図る。

(3) 取締役会は、経営方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、取締役及び執行役員の業務執行状況を監督する。

(4) 執行役員等によって構成される経営会議を月1回以上開催し、業務執行に関する個別経営課題の迅速な解決を図る。

5 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

(1) 当社の子会社の取締役等は、当社の子会社の業務執行の状況について定期的に経営会議に報告する。

(2) 当社の子会社を横断的に統括する機能軸責任者は、随時子会社から業務執行の状況について報告を求め、常に最新の状況を把握する。

6 その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

・当社の子会社は、当社が制定している関係会社管理規程に基づき業務を遂行する。但し、一定の事項については、当社の経営会議等において承認を得なければならない。

7 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(1) 監査等委員会の職務は、内部監査室の使用人がこれを補助する。

(2) 補助業務を担当する内部監査室の使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分については、取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性を確保するために、監査等委員会の同意を必要とする。

(3) 当該使用人は当該補助業務を、他の業務に優先して、監査等委員会のみからの指示に基づき行うものとし、これにより監査等委員会の指示の実効性を確保する。

8 取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人並びに子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

(1) 代表取締役及び業務執行取締役は、取締役会において、随時その担当する業務執行の報告を行う。

(2) 総務部、内部監査室等は、本基本方針が有効に機能するように、本基本方針で定めた事項の整備・運用状

況を、取締役会において定期的に報告する。

(3) 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会が事業の報告を求めた場合又は業務及び財産の調査を行う場合は、迅速かつ的確に対応する。

(4) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、不正の疑い、法令・定款違反の疑い、及び当社グループに重大な損害を及ぼすおそれのある事実が発見された場合は、直ちに監査等委員会に対して報告を行う。

(5) 内部監査室は、定期的に監査等委員会に対し、当社グループにおける内部監査の結果その他活動状況の報告を行う。

(6) 総務部は、定期的に監査等委員会に対し、当社グループにおける内部通報の状況の報告を行う。

9 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

・当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会に直接報告を行うことができるものとし、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを社内規程等において禁止する。

10 監査等委員である取締役の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

(1) 当社は、監査等委員会がその職務の執行について、当社に対し会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をした場合、当該費用又は債務が監査等委員である取締役の職務の執行に必要な場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(2) 当社は、監査等委員会が、独自に外部専門家を監査等委員である取締役の職務の執行のために利用することを求めた場合、監査等委員である取締役の職務の執行に必要な場合を除き、その費用を負担する。

11 その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・当社は、経営会議等の主要な役員会議体には、監査等委員である取締役の出席を得るとともに、監査等委員である取締役による重要書類の閲覧、代表取締役及び会計監査人との定期的及び随時の意見交換の機会を確保する。

12 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

・当社は、当社グループの取締役及び使用人が遵守すべき行動規範において、反社会的な活動や勢力に対しては毅然として対応し、いかなる不当要求や働きかけに対しても利益供与は一切行わないことを宣言し、この行動規範の遵守を徹底することにより反社会的勢力との関係を遮断している。また、対応統括部署を総務部とし、総務部において常に関係情報を入手して注意喚起を行い、反社会的勢力との接触を防止している。そして、万一、当社グループの取締役及び使用人が反社会的勢力から不当要求を受けるなど何らかの関係が生じた場合に備え、直ちに総務部に報告・相談できる体制及び総務部を中心に警察その他外部専門機関と連携して速やかに関係を解消する体制を整備している。

取締役の定数

当社の取締役は、2015年6月10日開催の第70回定時株主総会において、取締役（監査等委員であるものを除く）を10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする定款変更決議を行っております。

取締役の選任決議の要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

剰余金の配当等

当社は、株主の皆さまへの機動的な利益還元ができるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

決議の方法

当社は、会社法第309条第2項の定めによるべき株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うこととする旨を定款で定め

ております。

会計監査人との責任限定契約

当社は会計監査人と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

(2) 【役員の状況】

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.22%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長 会長執行役員 (CEO)	志 藤 昭 彦	1943年1月30日生	1965年 4月 成田鉄工(株)入社	(注)4	44,774
			1968年 4月 当社入社		
			1981年10月 当社生産管理部長		
			1983年 6月 当社取締役		
			1988年 6月 当社常務取締役		
			1988年 6月 カルソニック・ヨロズ・コーポレーション(現 ヨロズオートモーティブテネシー社)取締役		
			1989年11月 (株)ヨロズサービス取締役		
			1991年 6月 当社専務取締役		
			1992年 5月 (株)庄内ヨロズ取締役		
			1992年 6月 当社代表取締役専務		
			1992年10月 (株)ヨロズエンジニアリング取締役		
			1993年 2月 ヨロズメヒカーナ社取締役		
			1993年 3月 萬運輸(株)社外取締役(現)		
			1996年 6月 ヨロズタイランド社取締役		
			1996年 6月 当社代表取締役副社長		
			1997年 7月 ヨロズアメリカ社取締役会長		
			1998年 6月 当社代表取締役社長		
			1999年 6月 (株)ヨロズエンジニアリング代表取締役社長 東ホー(株)社外取締役(現)		
			1999年 7月 オグラ金属(株)社外取締役(現)		
			1999年10月 (株)ヨロズサービス代表取締役社長		
			2000年 6月 (株)ヨロズサービス取締役		
			2000年 6月 (株)庄内ヨロズ代表取締役社長		
			2000年 9月 ヨロズオートモーティブノースアメリカ社取 締役		
			2001年 6月 当社代表取締役社長 最高経営責任者(現) 最高執行責任者		
			2001年 9月 ヨロズオートモーティブミシシッピ社取締役		
			2001年11月 ヨロズアメリカ社取締役		
			2003年 5月 (株)ヨロズエンジニアリング代表取締役会長		
			2003年 6月 (株)庄内ヨロズ代表取締役会長		
			2003年 6月 (株)ヨロズサービス代表取締役会長		
			2003年 6月 ヨロズエンジニアリングシステムズタイラン ド社取締役		
			2003年 9月 (株)ヨロズ大分代表取締役会長		
			2003年12月 广州萬宝井汽車部件有限公司董事		
2004年 3月 (株)ヨロズ栃木代表取締役会長					
2005年 6月 YGH O品質機能統括					
2005年 8月 (株)ヨロズ愛知代表取締役会長					
2006年 5月 YGH O品質機能統括・内部監査機能統括					
2008年 6月 当社代表取締役会長(現)・YGH O統括					
2010年 7月 武漢萬宝井汽車部件有限公司董事					
2011年 2月 ヨロズJBMオートモーティブ タミルナドゥ社 会長					
2012年 2月 ヨロズオートモーティブインドネシア社取締役					
2012年 5月 一般社団法人日本自動車部品工業会副会長兼 代表理事					
2012年 6月 ヨロズオートモーティブグアナファト デ メ ヒコ社取締役					
2012年12月 ワイ・オグラオートモーティブタイランド社 取締役					
2015年 6月 当社会長執行役員(現)					
2015年 6月 (株)アーレスティ社外取締役(監査等委員) (現)					
2015年 6月 (株)ユニバンス社外取締役(現)					
2016年 5月 一般社団法人日本自動車部品工業会会長兼代 表理事					
2018年 3月 マークラインズ(株)社外取締役(現)					
2018年 5月 一般社団法人日本自動車部品工業会理事(現)					
2018年 6月 (株)自動車部品会館代表取締役社長					
2020年 6月 (株)自動車部品会館取締役(現)					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 副会長 執行役員	志藤 健	1969年8月29日生	2003年5月 当社入社 2013年1月 経営企画室付部長 2013年4月 当社執行役員経営企画室付部長 2014年4月 ヨロズタイランド社取締役 ヨロズエンジニアリングシステムズタイランド社取締役 2014年5月 ㈱ヨロズエンジニアリング代表取締役社長 2014年6月 ㈱庄内ヨロズ代表取締役社長 2016年6月 当社代表取締役社長・社長執行役員 最高執行責任者 YGH O副統括 2019年7月 ㈱ヨロズ栃木代表取締役会長(現) ㈱ヨロズ大分代表取締役会長(現) ㈱ヨロズ愛知代表取締役会長(現) ㈱庄内ヨロズ代表取締役会長(現) ㈱ヨロズエンジニアリング代表取締役会長 ㈱ヨロズサービス代表取締役会長(現) 2020年4月 当社ものづくり機能グループ長、 ヨロズグローバルテクニカルセンター長、 日本地域軸長(現) 2021年4月 当社取締役(現)・副会長執行役員(現)・長期戦略担当 (現) 2022年4月 渉外担当(現)、協力会担当(現)	(注)4	95,400
代表取締役 社長 社長執行役員 (COO)	平中 勉	1958年7月13日生	1982年4月 日産自動車㈱入社 2003年4月 同社第二調達部主管 2004年4月 同社LCV事業部主管 2005年4月 同社第二プロジェクト部次長 2006年4月 同社第二プロジェクト部長 2007年4月 同社購買管理部長 2012年4月 当社入社、執行役員営業部長 2012年6月 当社取締役・執行役員営業部長 YGH O営業機能統括 2014年6月 当社取締役・常務執行役員営業部長 2015年6月 当社取締役・専務執行役員営業部長 2016年6月 当社取締役・副社長執行役員・営業部長 2020年4月 当社取締役・副社長執行役員 営業・管理機能統括、情報システム部管掌 2021年4月 当社代表取締役社長(現)・社長執行役員(現) 最高執行責任者(現) 2022年4月 経営戦略・ESG推進機能グループ統括(現) 社長室 管掌(現)	(注)4	17,300
取締役 専務執行役員 (EVP&CFO)	平野 紀夫	1961年2月2日生	1984年3月 当社入社 2008年6月 ヨロズメヒカーナ社社長 2010年6月 当社執行役員 2012年6月 当社取締役・執行役員 2013年6月 当社取締役・常務執行役員 2016年6月 当社専務執行役員 経営企画室長 2019年6月 当社専務執行役員 ヨロズアメリカ社会長 ヨロズオートモーティブテネシー社会長 ヨロズオートモーティブアラバマ社会長 ヨロズオートモーティブノースアメリカ社会長 ヨロズメヒカーナ社会長 ヨロズオートモーティブ グアナファト デメヒコ社会長 ヨロズオートモーティブアドブラジル社会長 2020年4月 当社専務執行役員経営企画室統括 2022年4月 当社専務執行役員財務・管理機能グループ統括 2022年5月 (株)ヨロズ栃木取締役(現) (株)ヨロズ大分取締役(現) (株)ヨロズ愛知取締役(現) (株)庄内ヨロズ取締役(現) (株)ヨロズエンジニアリング取締役(現) (株)ヨロズサービス取締役(現) 2022年6月 当社取締役・専務執行役員 最高財務責任者 財務・管理機能グループ統括(現)	(注)4	10,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	大下 政司	1956年5月8日生	1981年4月 通商産業省（現経済産業省）入省 2009年7月 日本貿易振興機構（JETRO）パリ事務所長 2012年4月 人事院公務員研修所長 2014年6月 人事院人材局長 2016年3月 経済産業省退官 2016年6月 一般社団法人日本自動車部品工業会副会長・専務理事（現） 2018年6月 当社取締役（現）	(注)4	1,000
社外取締役	森谷 弘史	1957年5月11日生	1980年4月 日産自動車(株)入社 2004年4月 同社V P 2006年4月 同社C V P 執行役員 2007年4月 カルソニックカンセイ(株)（現マレリ(株)）常務執行役員 2008年4月 同社専務執行役員兼カルソニックカンセイヨーロッパ社会長 2011年6月 同社取締役専務執行役員 2012年4月 同社取締役副社長執行役員 2013年4月 同社代表取締役社長兼最高経営責任者 2018年4月 同社代表取締役会長 2018年12月 埼玉県人事委員会委員（現） 2019年1月 同社会長（現） 2020年6月 当社取締役（現）	(注)4	
取締役 (監査等委員)	三 浦 聡	1961年6月15日生	1991年8月 当社入社 2008年6月 当社執行役員、調達部長 2009年7月 广州萬宝井汽車部件有限公司總經理 2012年1月 当社経営企画室付部長 2012年6月 当社取締役執行役員、経営企画室長 2013年6月 当社取締役常務執行役員、广州萬宝井汽車部件有限公司董事長、武漢萬宝井汽車部件有限公司董事長 2014年6月 当社生産管理部長、調達部長 2015年6月 当社常務執行役員 2017年6月 当社専務執行役員 2019年7月 ヨロズタイランド社会長 ワイ・オグラオートモーティブタイランド社会長 ヨロズエンジニアリングシステムズタイランド社会長 ヨロズJBMオートモーティブタミルナドゥ社会長 ヨロズオートモーティブインドネシア社会長 2021年5月 (株)ヨロズ栃木監査役（現） (株)ヨロズ大分監査役（現） (株)ヨロズ愛知監査役（現） (株)庄内ヨロズ監査役（現） (株)ヨロズエンジニアリング監査役（現） (株)ヨロズサービス監査役（現） 2021年6月 当社取締役（監査等委員）（現） 广州萬宝井汽車部件有限公司監事（現） 武漢萬宝井汽車部件有限公司監事（現）	(注)5	277,183

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	辻 千晶	1953年4月29日生	1979年4月 1979年4月 1990年10月 1990年10月 2001年7月 2004年4月 2017年6月 2018年4月 2019年6月 2019年7月 2021年6月 2022年6月	弁護士登録(東京弁護士会) 山本栄則法律事務所所属 ドイツ弁護士(日本法)資格取得 ペーター・バイヤー法律事務所(ドイツ) パートナー 吉岡・辻総合法律事務所パートナー弁護士 山梨学院大学法科大学院教授 当社取締役(監査等委員)(現) 山梨学院大学法学部客員教授(現) ㈱ケーヒン社外取締役 法律事務所キノール東京パートナー弁護士 (現) ㈱タカラレーベン社外取締役(現) 森六ホールディングス㈱社外監査役(現)	(注)5	5,500
取締役 (監査等委員)	小川 千恵子	1963年2月14日生	2005年4月 2006年2月 2010年7月 2010年9月 2014年2月 2014年3月 2016年4月 2017年6月	公認会計士登録 監査法人日本橋事務所 リソース・グローバル・プロフェッショナル・ジャパン㈱ 米国公認会計士登録(ワシントン州ライセンス取得) 税理士登録 小川会計事務所開業(現) 戸田市代表監査委員(現) 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)5	6,200
計						457,757

(注) 1 取締役 大下政司氏、取締役 森谷弘史氏、取締役 辻千晶氏及び取締役 小川千恵子氏は、社外取締役であります。

2 当社では、取締役会を「経営方針・戦略の意思決定機関及び業務執行を監督する機関」として明確に位置づけ、業務執行を分離することにより、意思決定の迅速化と業務執行の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は11名で、上表に記載の取締役兼務執行役員4名の他、「専務執行役員(EVP)、米州地域軸長、ヨロズアメリカ社会長、ヨロズオートモーティブテネシー社会長、ヨロズオートモーティブアラバマ社会長、ヨロズオートモーティブノースアメリカ社会長、ヨロズメヒカーナ社会長、ヨロズオートモーティブグアナファト デ メヒコ社会長、ヨロズオートモーティブ ド ブラジル社会長」「専務執行役員(EVP)、日本地域軸長、㈱ヨロズ栃木会長、㈱ヨロズ大分会長、㈱ヨロズ愛知会長、㈱庄内ヨロズ会長、㈱ヨロズサービス会長」「専務執行役員(EVP)、業務管理・DX推進機能グループ統括、経費購買部長」「専務執行役員(EVP)、ものづくり機能グループ統括」「専務執行役員(EVP)、内部監査機能グループ統括、内部監査室長、ESG推進室長、カーボンニュートラル推進室長」「常務執行役員(SVP)、営業機能グループ統括、生産機器外販部長」「常務執行役員(SVP)、アジア地域軸長、广州萬宝井汽車部件有限公司董事長、武漢萬宝井汽車部件有限公司董事長、ヨロズタイランド社会長、ワイ・オグラオートモーティブタイランド社会長、ヨロズエンジニアリングシステムズタイランド社会長、ヨロズオートモーティブインドネシア社会長、ヨロズJBMオートモーティブ タミルナドゥ社会長」で構成されております。

3 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
齋 藤 一 彦	1956年8月23日生	1988年4月 1992年4月 2006年4月 2007年4月 2009年4月	弁護士登録(東京弁護士会) 岡田・齋藤法律事務所開設 関東弁護士会連合会常務理事 東京家事調停協会理事 齋藤総合法律事務所開設(現)	(注)	

(注) 補欠の監査等委員の任期は、就任した時から退任した監査等委員の任期の満了の時までであります。

4 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 監査等委員である取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 取締役副会長 志藤健氏は、代表取締役会長 志藤昭彦氏の長男であります。

社外取締役

当社は、第76回定時株主総会において監査等委員である社外取締役を2名、社外取締役を2名選任しております。

社外取締役4名は、社外取締役として取締役会に出席しているほか、中期経営計画検討会議等の重要な会議への出席を通じて、重要事項に関する意思決定の妥当性・適正を確保するための助言・提言をいただいております。

監査等委員である社外取締役の辻千晶氏は弁護士、小川千恵子氏は公認会計士であり、両名ともに当社との利害関係はありません。両名は社外取締役として、取締役会に出席しているほか、定期的な代表取締役等との面談等を通じ、中立的な立場から取締役会の監視・監督機能、及び業務執行部門への監督機能を十分に発揮しており、有効に機能していると判断しております。また、監査等委員である社外取締役の円滑な職務遂行の為、常勤の監査等委員は、業務監査時の監査報告書や当社グループに係る重要な社内外情報等を遅滞なく発信し、情報共有を行っております。

社外取締役である大下政司氏は、経済産業省での職務を通じて培われた幅広い見識をもとに、これまでの豊富な経験を当社の取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に貢献していただいております。また、社外取締役である森谷弘史氏は、長年にわたり自動車業界に携わり、さらにグローバルな企業の経営者としての幅広い見識をもとに、これまでの豊富な経験を当社の取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に貢献していただいております。両名とも、当社との利害関係はありません。また、当社は、社外取締役の円滑な職務の執行の為、総務部等関係各部署が当社グループに係る重要な社内外情報等を遅滞なく発信し、情報共有を行っております。

また、当社の社外取締役4名につきましては、当社のコーポレートガバナンス・ガイドラインに則って選任しており、4名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同所に届け出ております。

なお、当社は、「会社法第427条第1項の規定により、取締役（ただし、会社法第2条第15号イに定める業務執行取締役等を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項が定める最低責任限度額とする。」旨定款に定めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

1) 組織、人員及び手続

監査等委員会は、常勤社内の監査等委員1名と非常勤社外の監査等委員2名の計3名から構成されています。辻千晶氏（非常勤社外の監査等委員）は弁護士であり、監査等委員会の議長を務めています。小川千恵子氏（非常勤社外の監査等委員）は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

監査等委員会は、年度ごとに定める監査方針、監査計画に基づき、内部統制所管部門（総務、経理、内部監査）と連携の上、取締役会等の重要な会議に出席し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社の部門及び子会社に対して現地現物あるいはリモート監査による業務監査を行っています。また、代表取締役等と定期的に懇談して、意見交換を行っています。会計監査人とは、お互いが持つリスク情報を共有し、会計監査の計画、実施状況等について定期的に説明を受け、会計監査の相当性を確認しています。

2) 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、月次および必要に応じて随時開催されます。当期は合計13回開催され、所要時間は毎回概ね2時間でした。出席率は全員100%でした。

監査等委員会の主な検討事項は、コンプライアンスの状況、リスクマネジメントの状況、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査の相当性、及び法定の決議事項（年度の監査方針・監査計画・監査報告、取締役の人事及び報酬に関する意見、会計監査人の再任の適否、会計監査人の報酬への同意可否、等々）です。

当期の重点監査項目は、人材の体制、品質向上の取り組み、原価低減の取り組み、新規受注部品のプロジェクト業務の課題への対応状況、財務報告に関わる業務の課題への対応状況、情報セキュリティへの対応状況、データ偽装リスクへの対応状況、監査上の主要な検討事項（KAM）への対応状況等です。

常勤監査等委員は、日常的に社内情報の収集に努め、社内の重要な事項について、随時適時に、非常勤監査等委員と情報共有を行っています。また、自らが行った業務監査の結果を、監査等委員会にて非常勤監査等委員へ説明し、意見交換を行っています。

非常勤監査等委員は、専門的な知識と経験を活かして、取締役会等の重要な会議にて、独立社外役員の立場から活発に意見を述べています。代表取締役等との懇談会にては、自らが選定した重要なテーマについて意見交換を行

い、必要に応じて提言を行っています。また、監査等委員でない社外取締役と定期的に「独立社外取締役意見交換会」を行い、社外取締役間の連携を深めています。任意の諮問委員会の委員就任としては、辻千晶氏は、「独立諮問委員会」、「指名委員会」及び「報酬委員会」の委員を務めています。小川千恵子氏は、「独立諮問委員会」と「指名委員会」の委員、及び「報酬委員会」の委員長を務めています。

内部監査の状況等

1)組織、人員及び手続き

当社の内部監査部門（現在4名体制）は、年度ごとに作成する「監査計画」に基づき、コンプライアンスの状況・リスクの管理状況に関して当社グループの内部監査を行い、事業活動の適切性・効率性の確保を図っております。また、財務報告の信頼性を確保するために、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、財務報告に係る内部統制の有効性の評価、報告する体制を整備し運用しております。

監査結果は会長・社長に直接報告すると共に、取締役会に報告しております。問題点については該当部署に随時改善を求め、改善状況のフォローを実施しております。

2) 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携等

内部監査部門は、随時、監査等委員会に内部監査に係る状況を報告するとともに、監査等委員会、会計監査人、経理部門及び総務部門と定期的な会合や情報交換等を行い、連携を図っております。

会計監査の状況

（監査法人の名称）

EY新日本有限責任監査法人

（継続監査期間）

35年間

（注）当社は、2007年以降継続してEY新日本有限責任監査法人による監査を受けています。1987年から2006年まで旧新光監査法人並びに旧みずぎ監査法人（当時は中央新光監査法人）と監査契約を締結しており（2006年にみずぎ監査法人（当時は中央青山監査法人）に代えて、一時的会計監査人を選任していた期間を含む。）、みずぎ監査法人解散に伴い、2007年からEY新日本有限責任監査法人（当時は新日本監査法人）と監査契約を締結しております。ただし当社の監査業務を執行していた公認会計士もEY新日本有限責任監査法人（当時は新日本監査法人）へ異動し、異動後も継続して当社の監査業務を執行していたことから、同一の監査法人が当社の監査業務を継続して執行していると考えられるため、当該公認会計士の異動前の監査法人の監査期間を合わせて記載しております。

（業務を執行した公認会計士）

佐野 康一

表 晃靖

（監査業務に係る補助者の構成）

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他16名であります。

（監査法人の選定方針と理由）

会計監査人を選定する際には、監査等委員会は、社内関係部門と協議のうえ、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を踏まえて、会計監査人の候補者を、専門能力、独立性、品質管理システム、外部レビューの状況、監査計画、監査チームの体制、海外ネットワーク、監査報酬の水準などの観点から評価します。なお、今期は会計監査人の選定は行っていません。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、会計監査人を解任した旨と解任の理由を、解任後最初に招集される株主総会において報告します。

さらに、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

（監査等委員会による会計監査人の評価）

監査等委員会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を踏まえて、会計監査人の再任可否についての評価を行いました。

そして、会計監査人は、専門能力、独立性、コミュニケーション、品質管理システム、監査計画、監査チームの体制、職務遂行状況などの観点から見て、実効性のある監査を行っており、また監査報酬の

水準も妥当であるため、再任が適切であると判断しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	66		64	
連結子会社				
計	66		64	

(注) 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する (Ernst&Young) に対する報酬(a. を除く。)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	16	2	18	2
計	16	2	18	2

連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関する支援業務・出向者の労務費に関する税務他の支援業務であります。

c. その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠及び報酬の推移等を勘案したうえ決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、社内関係部門及び会計監査人から必要な資料を入手し、必要に応じて報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠及び報酬の推移等を検討した結果、会計監査人の報酬等について、適切な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

・基本方針の決定方法

当社は、客観性・透明性が保たれるよう任意の報酬委員会で、本方針が、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するかどうかという観点等から、本方針の答申・審議を行い、その後取締役会の決議により決定いたします。

・基本方針の内容の概要

取締役の報酬の基本方針は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを方針としています。また、業務執行、経営監督機能に応じてそれぞれが適切な役割を担い能力を発揮できるよう「役員報酬及び役員賞与支給規程」を定めております。

当該規程に基づき、任意の報酬委員会において、株主総会で承認を受けた取締役報酬総額の範囲で評価を行い、協議した上で、取締役会で個別の報酬額を決定します。

(ア) 取締役の個人別の報酬等（下記（イ）以外）の額又はその算定方法の決定方針

取締役の固定報酬は、基本報酬と短期インセンティブである賞与、中長期インセンティブである株式報酬から構成されています。

固定報酬は、職位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、「役員報酬及び役員賞与支給規程」と「譲渡制限付株式報酬規程」に基づき総合的に勘案して評価しています。

監督機能を担う社外取締役及び監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

(イ) 業績連動報酬等に係る業績指標の内容、業績連動報酬等の額の算定方法の決定方針

取締役の業績連動報酬は、金銭報酬である事業年度業績を反映した業績連動賞与と株式報酬である中期経営計画業績を反映した非金銭報酬から構成されています。

業績連動部分は、事業年度の業績向上に対する意識を高めるため連結営業利益の目標値に対する達成度と中期経営計画の連結営業利益の目標値に対する達成度に応じて算出された額を毎年、一定の時期に「役員報酬及び役員賞与支給規程」と「譲渡制限付株式報酬規程」に基づき支給します。目標となる業績指標とその値は、事業年度計画と中期経営計画と整合するように設定し、適宜、環境の変化に応じて任意の報酬委員会の答申を踏まえ、見直しを行っております。

(ウ) 非金銭報酬等の内容、その数の算定方法の決定方針

中長期インセンティブである株式報酬は（ア）の基本報酬に応じた非業績連動部分と、中期経営計画業績を反映した（イ）の業績連動部分から構成されており、「譲渡制限付株式報酬規程」に基づき評価しています。業績連動部分は、中期経営計画の連結営業利益の目標値に対する各年度の達成度に応じて支払うものとし、毎年一定の時期に「譲渡制限付株式報酬規程」に基づき支給します。目標となる業績指標とその値は、事業年度計画と中期経営計画と整合するように設定し、適宜、環境の変化に応じて任意の報酬委員会の答申を踏まえ、見直しを行っております。

(エ) 取締役の個人別の報酬等の種類別の割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、報酬委員会において定期的に検討を行ったうえで必要に応じて取締役会に答申します。

(オ) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、規程及び個人の定性的評価を含む個人業績評価に基づき、代表取締役会長が案を作成し、任意の報酬委員会に説明、提案し、任意の報酬委員会で審議の後、取締役会に答申しております。取締役会は任意の報酬委員会の答申を最大限に尊重し、取締役の個人別の報酬等の内容を決定しております。

なお、当社の報酬委員会は、取締役会で選任された7名の取締役が委員であり、過半数が東京証券取引所の基準を満足する独立役員である社外取締役かつ委員長はの中から指名された社外取締役で構成しております。

・当該事業年度に係る取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の額については、上記「基本方針の内容の概要」における各決定方針に則り算定し、その内容を報酬委員会にて取締役ごとに審議・評価を行いました。報酬委員会への諮問を経て提言された当該連結会計年度に係る報酬額は、役職別の支給基準に基づき評価・決定されていることを確認できたため、2021年6月29日開催の取締役会で、承認いたしました。

A 指標の内容

業績目標達成度の業績連動指標は、営業利益率（連結ベース、以下同様）を採用しています。業績連動部分は、毎年の業務計画達成度に応じて0%から100%の範囲内としており、業績指標の目標達成度に応じて決定します。なお、減損などの特殊要因、他の経営指標（フリー・キャッシュ・フロー等）や重要な不祥事や事故などの特段の勘案すべき要素があった場合には、報酬委員会に諮問します。

業績目標達成度係数 = 営業利益率の目標値と実績値を比較し、実績値が目標値と同水準以上の場合に100%と設定しています。なお、2021年3月期の営業利益率は、0.3%でした。

B 指標を選択した理由

営業利益率を業績連動指標係数として選択した理由は、当社グループ一体となり本業から創出した利益を適正に反映する評価指標として営業利益率が該当するためです。

C 業績連動報酬の額の決定方法

取締役の報酬の額の決定方法は、「（工）取締役の個人別の報酬等の種類別の割合の決定に関する方針」に記載のプロセスを経て決定しています。

取締役及び監査役の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2015年6月10日開催の第70回定時株主総会において年額6億円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち、社外取締役は0名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2020年6月26日開催の第75回定時株主総会において、株式報酬の額を年額1億2,000万円以内（社外取締役及び監査等委員である取締役は付与対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は4名です。監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2015年6月10日開催の第70回定時株主総会において年額1億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬			業績連動報酬		
		金銭		非金銭報酬	金銭賞与	非金銭報酬	
		基本報酬	賞与				
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く。）	242	112	59	48	22	-	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	19	19	-	-	-	-	2
社外役員	25	25	-	-	-	-	4

- (注) 1. 業績連動報酬は、金銭報酬と譲渡制限付株式報酬としています。
2. 非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬としています。
3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 上記の「取締役（監査等委員）（社外取締役を除く。）」の員数には、2021年6月29日開催の第76回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬 等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)				
				固定報酬			業績連動報酬	
				金銭		非金銭報酬	金銭賞与	非金銭報酬
				基本報酬	賞与			
志藤 昭彦	112	取締役	提出会社	48	32	20	10	-

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておらず、純投資目的以外の目的である投資株式の区分の基準及び考え方は以下のとおりであります。

当社の主たる事業が属する輸送用機器、とりわけ自動車業界において、グローバル競争を勝ち抜き、今後も成長を続けていくためには、開発・調達・生産・物流など全ての過程において、様々な企業との協力関係が不可欠であると考えております。

また、成長を続ける市場に対応していくためには、継続的かつ相当程度の設備投資が必要であり、資金調達先としての金融機関や共同出資パートナーとしての商社などとの信頼関係も重要であると考えております。

このため、当社は、事業戦略、取引先との事業上の関係や相乗効果などを総合的に勘案し、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、得意先、同業界部品メーカー、材料メーカー、工作機械メーカー、金融機関、商社などの株式を政策的に保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有する政策保有株式については、そのリターンとリスクなどを踏まえた中長期的な経済合理性や将来の見通しを、以下の方法（項目）で検証し、主要な政策保有株式の現状について取締役会へ報告しております。

定性項目では、取得の経緯、取引関係の有無、保有の戦略的意義、将来的なビジネスの可能性、保有しない場合の取引の存続・安定性等に係るリスク、保有を継続した場合のメリットの継続性・今後の取引の見通しなどについて、定量項目では、取引額、年間受取配当金額・株式評価損益などについて報告するとともに、保有する意義や合理性が低下した銘柄について売却対象とすることの検討を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	143
非上場株式以外の株式	22	5,563

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	218

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
スズキ(株)	449,700	449,700	主要な得意先であり、伸張するアジア市場において更なる信頼関係を築いていくため。	有
	1,894	2,259		
日産自動車(株)	1,476,421	1,476,421	長年にわたる得意先であり、これまで築いてきた良好な信頼関係を今後も維持・発展させていくため。	無
	808	909		
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	303,500	303,500	素材の供給側と利用側という関係にあり、品質の向上や新素材の開発を共同で行っていくため。	有
	522	413		
住友商事(株)	223,899	223,899	米国事業展開にあたってのパートナーであり、良好な協力関係を築いていくため。	有
	474	353		
(株)クボタ	141,000	141,000	長年にわたる得意先であり、これまで築いてきた良好な信頼関係を今後も維持・発展させていくため。	有
	324	355		
(株)タチエス	292,000	292,000	同じ自動車部品業界にあって得意先や海外展開地域が共通しており、物流その他の面で双方メリットとなるような協力関係を築いていくため。	有
	290	350		
アイダエンジニア リング(株)	261,400	261,400	プレス設備の供給側と利用側という関係にあり、新素材・新技術・新工法の開発を共同で行っていくため。	有
	276	259		
河西工業(株)	917,000	917,000	同じ自動車部品業界にあって得意先や海外展開地域が共通しており、物流その他の面で双方メリットとなるような協力関係を築いていくため。	有
	255	416		
(株)TBK	394,500	394,500	長年にわたる得意先であり、これまで築いてきた良好な信頼関係を今後も維持・発展させていくため。	有
	146	177		
(株)コンコルディア・ フィナンシャル グループ	272,908	272,908	長年にわたる主要な取引金融機関であり、これまで築いてきた良好な信頼関係を今後も維持・発展させていくため。	有
	124	122		
(株)パイオラックス	79,200	79,200	同じ自動車部品業界にあり、長年にわたる良好な協力関係を維持・発展させていくため。	有
	123	128		
日産車体(株)	152,640	152,640	長年にわたる得意先であり、これまで築いてきた良好な信頼関係を今後も維持・発展させていくため。	無
	84	121		
(株)三菱UFJフィナ ンシャルグループ	70,560	70,560	長年にわたる主要な取引金融機関であり、これまで築いてきた良好な信頼関係を今後も維持・発展させていくため。	有
	53	41		
(株)みずほフィナン シャルグループ	24,895	24,895	長年にわたる主要な取引金融機関であり、これまで築いてきた良好な信頼関係を今後も維持・発展させていくため。	有
	39	39		
日本製鉄(株)	14,700	14,700	素材調達先であり、長年にわたる良好な信頼関係を今後も維持・発展させていくため。	有
	31	27		
(株)ユニバンス	57,910	57,910	同じ自動車部品業界にあり、長年にわたる良好な協力関係を維持・発展させていくため。	有
	29	24		
(株)オーハシテクニ カ	20,000	20,000	同じ自動車部品業界にあり、かつ取引先でもあり、長年にわたる良好な協力関係を維持・発展させていくため。	有
	25	31		
東邦アセチレン(株)	19,000	19,000	生産用副素材の供給側と利用側という関係にあり、長年にわたる良好な信頼関係を今後も維持・発展させていくため。	有
	22	25		
マツダ(株)	20,000	20,000	長年にわたる得意先であり、これまで築いてきた良好な信頼関係を今後も維持・発展させていくため。	無
	18	18		
NOK(株)	10,000	10,000	同じ自動車部品業界にあり、かつ取引先でもあり、長年にわたる良好な協力関係を維持・発展させていくため。	有
	11	15		
双日(株)	1,479	7,395	メキシコ事業展開にあたってのパートナーであり、良好な協力関係を築いていくため。	無
	2	2		
ユニプレス(株)	1,300	1,300	同じ自動車部品業界にあり、かつ取引先でもあり、長年にわたる良好な協力関係を維持・発展させていくため。	無
	0	1		

(株)SUBARU		100,000	取締役会において保有の適否を検証した結果、全株式を売却しております。	無
		220		

(注) 双日(株)は、2021年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーの受講や関連書籍を通じて内容の把握に努めております。

将来の指定国際会計基準の適用に備え、セミナーの受講や関連書籍等により内容の把握に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,259	28,866
受取手形及び売掛金	17,864	19,185
電子記録債権	2,088	1,584
有償支給未収入金	868	348
製品	3,696	5,020
原材料及び貯蔵品	893	1,069
部分品	2,194	3,082
仕掛品	3,694	3,958
未収入金	1,543	1,424
その他	2,022	2,377
貸倒引当金	405	442
流動資産合計	63,721	66,475
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3 13,810	3 14,014
機械装置及び運搬具（純額）	3 33,613	3 33,885
工具、器具及び備品（純額）	3 2,375	3 2,613
土地	3 2,554	3 2,583
建設仮勘定	7,466	4,459
有形固定資産合計	2 59,820	2 57,557
無形固定資産	202	149
投資その他の資産		
投資有価証券	6,462	5,709
繰延税金資産	2,772	2,754
その他	1,742	1,345
投資その他の資産合計	10,978	9,809
固定資産合計	71,001	67,516
資産合計	134,723	133,992

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,982	15,055
電子記録債務	923	1,127
短期借入金	3,200	3,450
1年内返済予定の長期借入金	³ 13,051	³ 12,871
未払金	829	1,034
未払法人税等	916	471
未払費用	2,600	2,672
賞与引当金	1,285	1,353
役員賞与引当金	64	66
その他	2,477	⁴ 6,489
流動負債合計	39,331	44,592
固定負債		
長期借入金	³ 26,614	³ 16,525
退職給付に係る負債	1,428	1,256
その他	1,610	1,239
固定負債合計	29,653	19,021
負債合計	68,984	63,613
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,200	6,200
資本剰余金	9,762	9,494
利益剰余金	46,925	47,548
自己株式	1,593	1,482
株主資本合計	61,295	61,761
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,690	2,186
為替換算調整勘定	9,998	6,370
退職給付に係る調整累計額	604	537
その他の包括利益累計額合計	7,912	4,721
新株予約権	617	617
非支配株主持分	11,738	12,721
純資産合計	65,738	70,378
負債純資産合計	134,723	133,992

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	118,863	127,316
売上原価	2,4 106,626	2,4 113,015
売上総利益	12,237	14,301
販売費及び一般管理費	3,4 11,859	3,4 12,204
営業利益	377	2,096
営業外収益		
受取利息	189	240
受取配当金	102	136
為替差益	613	4
雇用調整助成金	705	445
補助金収入	27	36
その他	77	127
営業外収益合計	1,715	991
営業外費用		
支払利息	572	630
デリバティブ評価損	68	163
その他	2	9
営業外費用合計	643	802
経常利益	1,449	2,284
特別利益		
固定資産売却益	5 125	5 6
受取補償金	116	
投資有価証券売却益	36	187
特別利益合計	279	194
特別損失		
減損損失	6 4,973	6 23
新型コロナウイルス感染症関連損失	7 966	
固定資産売却損		32
固定資産廃棄損	47	42
その他	23	0
特別損失合計	6,011	98
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	4,282	2,379
法人税、住民税及び事業税	1,989	1,165
法人税等調整額	582	499
法人税等合計	2,571	1,664
当期純利益又は当期純損失()	6,854	715
非支配株主に帰属する当期純損失()	659	161
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	6,195	876

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	6,854	715
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,389	504
為替換算調整勘定	2,227	4,955
退職給付に係る調整額	62	77
その他の包括利益合計	900	4,528
包括利益	7,755	5,243
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,039	4,067
非支配株主に係る包括利益	1,715	1,176

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,200	9,874	53,429	1,827	67,677
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,200	9,874	53,429	1,827	67,677
当期変動額					
剰余金の配当			309		309
親会社株主に帰属する当期純損失()			6,195		6,195
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		45		233	188
連結子会社株式の取得による持分の増減		65			65
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		111	6,504	233	6,381
当期末残高	6,200	9,762	46,925	1,593	61,295

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,301	8,818	551	8,068	737	14,204	74,550
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,301	8,818	551	8,068	737	14,204	74,550
当期変動額							
剰余金の配当							309
親会社株主に帰属する当期純損失()							6,195
自己株式の取得							0
自己株式の処分							188
連結子会社株式の取得による持分の増減							65
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,389	1,180	53	155	119	2,466	2,430
当期変動額合計	1,389	1,180	53	155	119	2,466	8,811
当期末残高	2,690	9,998	604	7,912	617	11,738	65,738

当連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,200	9,762	46,925	1,593	61,295
会計方針の変更による累積的影響額			201		201
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,200	9,762	47,127	1,593	61,497
当期変動額					
剰余金の配当			455		455
親会社株主に帰属する当期純利益			876		876
自己株式の取得					
自己株式の処分		19		111	91
連結子会社株式の取得による持分の増減		249			249
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		268	421	111	264
当期末残高	6,200	9,494	47,548	1,482	61,761

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,690	9,998	604	7,912	617	11,738	65,738
会計方針の変更による累積的影響額							201
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,690	9,998	604	7,912	617	11,738	65,940
当期変動額							
剰余金の配当							455
親会社株主に帰属する当期純利益							876
自己株式の取得							
自己株式の処分							91
連結子会社株式の取得による持分の増減							249
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	504	3,628	67	3,190		983	4,173
当期変動額合計	504	3,628	67	3,190		983	4,437
当期末残高	2,186	6,370	537	4,721	617	12,721	70,378

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期 純損失()	4,282	2,379
減価償却費	10,246	8,903
減損損失	4,973	23
その他の特別損益(は益)	444	0
貸倒引当金の増減額(は減少)	197	4
賞与引当金の増減額(は減少)	41	19
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	171	89
受取利息及び受取配当金	292	377
支払利息	572	630
為替差損益(は益)	24	87
雇用調整助成金	705	445
補助金収入	27	36
受取補償金	116	
売上債権の増減額(は増加)	723	443
有償支給未収入金の増減額(は増加)	216	519
棚卸資産の増減額(は増加)	3,223	1,696
未収入金の増減額(は増加)	236	346
その他の資産の増減額(は増加)	859	2,058
仕入債務の増減額(は減少)	699	162
その他の負債の増減額(は減少)	1,107	3,744
小計	13,792	16,502
利息及び配当金の受取額	290	377
利息の支払額	567	649
補助金の受取額	698	495
補償金の受取額	116	
法人税等の支払額	1,112	1,810
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,218	14,914
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,254	2,546
無形固定資産の取得による支出	61	124
定期預金の預入による支出	1,368	1,750
定期預金の払戻による収入	1,368	
その他の支出	985	402
その他の収入	252	287
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,048	4,536
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	98	
短期借入金の返済による支出	2,815	105
長期借入れによる収入	16,138	1,210
長期借入金の返済による支出	8,510	14,013
配当金の支払額	309	455
非支配株主への配当金の支払額	736	442
非支配株主への払戻による支出	79	
その他	10	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,775	13,816
現金及び現金同等物に係る換算差額	295	1,324
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,240	2,113
現金及び現金同等物の期首残高	19,019	29,259
現金及び現金同等物の期末残高	29,259	27,146

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 20 社
連結子会社の名称
 (株)ヨロズ栃木
 (株)ヨロズ大分
 (株)ヨロズ愛知
 (株)庄内ヨロズ
 (株)ヨロズエンジニアリング
 (株)ヨロズサービス
 ヨロズアメリカ社
 ヨロズオートモーティブテネシー社
 ヨロズオートモーティブアラバマ社
 ヨロズオートモーティブノースアメリカ社
 ヨロズメヒカーナ社
 ヨロズオートモーティブグアナファト デ メヒコ社
 ヨロズオートモーティブバド ブラジル社
 ヨロズタイランド社
 ワイ・オグラオートモーティブタイランド社
 ヨロズエンジニアリングシステムズタイランド社
 广州萬宝井汽車部件有限公司
 武漢萬宝井汽車部件有限公司
 ヨロズJBMオートモーティブタミルナドゥ社
 ヨロズオートモーティブインドネシア社

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社数
 該当する会社はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社数
 該当する会社はありません。
- (3) 持分法を適用しない関連会社名
 該当する会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ヨロズアメリカ社、ヨロズオートモーティブテネシー社、ヨロズオートモーティブアラバマ社、ヨロズオートモーティブノースアメリカ社、ヨロズメヒカーナ社、ヨロズオートモーティブグアナファト デ メヒコ社、ヨロズタイランド社、ワイ・オグラオートモーティブタイランド社、ヨロズエンジニアリングシステムズタイランド社、广州萬宝井汽車部件有限公司、武漢萬宝井汽車部件有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、その他の連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しておりません。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、評価方法は移動平均法によっております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

棚卸資産

当社及び国内連結子会社

主として、棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりであります。

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a 製品・仕掛品（量産品）、部分品及び原材料

総平均法による原価法

b その他の製品・仕掛品

個別法による原価法

c 貯蔵品

最終仕入原価法

在外連結子会社

主として、先入先出法による低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

a 当社及び国内連結子会社

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

b 在外連結子会社

定額法

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法により算定する方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により按分した額をそれぞれ発生年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、自動車メーカー等を主な得意先としており、自動車用の機構部品、車体部品及び機関部品並びに金型・設備の製造・販売を行っております。

当社及び連結子会社では、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としております。部品取引については、適用指針98項の代替的な取扱いにより、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であることから、出荷をもって履行義務が充足されると判断しております。金型・設備取引については、当該製品の支配が実質的に顧客に移転した時点で履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価により算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件に応じて変動することなく受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

なお、買戻し契約に該当する有償支給取引については、支給先によって加工された製品の全量を買戻す義務を負っております。また、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産・負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則、繰延ヘッジ処理を採用しております。

金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

通貨スワップについて振当処理の要件を充たしている場合には、為替予約等の振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

ヘッジ手段.....金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象.....借入金、借入金利息

当社においては、その目的、内容、取引相手、リスクについて、事前に取締役会の承認を得て実施し、それに基づき、金利・為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を充たしているものは、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

通貨スワップは振当処理の要件を充たしているものは、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社および国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定

に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損

(1) 当年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失 23百万円、 固定資産 14,452百万円

・上記のうち、固定資産511百万円(減損損失計上後簿価)については当年度において減損損失を計上し、固定資産13,941百万円については当年度において減損損失を計上していません。

・当社は子会社が保有する資産について、前年度と当年度において減損損失を計上しましたが、当該子会社は引き続き営業損失となり減損損失を計上する可能性があることから、翌年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目として識別しております。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

・当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている固定資産67,516百万円のうち、511百万円(連結総資産の0.4%)を占める日本セグメントに属する(株)庄内ヨロズが保有する資産グループについて減損の兆候が認められたことから、減損損失を認識するかどうかの判定を行いました。

減損損失の認識の判定において、同社の事業計画等に基づく割引前将来キャッシュ・フローが当該資産グループの帳簿価額を下回ったことから、当該資産グループの減損損失の認識は必要であると判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

・当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている固定資産67,516百万円のうち、13,941百万円(連結総資産の10.4%)を占める米州セグメントに属する3拠点が保有する資産グループについて当連結会計年度においても減損の兆候が認められたことから、減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。減損損失の認識の判定において、同社の事業計画等に基づく割引前将来キャッシュ・フローの合計が当該資産グループの帳簿価額を上回っていることから、当該資産グループの減損損失の認識は不要と判断しております。

・割引前将来キャッシュ・フローは、5年間の事業計画をベースに6年目以降は成長率を考慮した上で不確実性も勘案し5年目の売上計画を上限値として見積もっております。

・当該事業計画は、新型コロナウイルスの拡大に伴う影響も考慮して見直しを行っており、最善の見積りであると判断しております。

・回収可能価額は、使用価値により測定しており将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

主要な仮定

・割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、売上高を算定する上で基礎となる受注車種の生産台数であります。

・受注車種の生産台数は、客先からの内示や外部機関の自動車台数情報をベースとし、過去の実績と計画との乖離率を考慮して計算しております。

・新型コロナウイルス感染の拡大に伴う影響について、短期的には客先からの内示や外部機関の情報に織り込まれていると想定し計算しており、中長期的には回復するという仮定で計算しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

・主要な仮定である受注車種の生産台数は、客先の最終ユーザーへの販売状況の影響を受けるため、見積りの不確実性が高く大幅に変動することが予測されます。

・受注車種の生産台数の変動により、翌年度において減損損失を計上する可能性があるが、前述のとおり検討対象とした子会社は、前年度と当年度において既に減損損失を計上していることから、金額的規模は2020年度の減損損失より、相当程度少ない額となると推計されます。

・新型コロナウイルス感染の拡大に伴う影響は、中長期的には回復するという仮定で計算しているが、想定以上に影響が長期化あるいは拡大した場合には、会計上の見積り及び判断に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、金型・設備取引のうち、当該対価を一定の期間にわたって顧客から回収している取引について、従来は、一定期間にわたり売上高と売上原価を計上しておりましたが、一時点で売上高と売上原価を計上する方法に変更しております。また、有償支給取引について、従来は有償支給した支給品については、棚卸資産の対象とはしておりませんでした。しかし、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品について、金融取引として棚卸資産の認識をするとともに金融負債を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高が201百万円増加しております。

また、従来の方針に比べて、当連結会計年度の売上高が449百万円増加し、売上原価は607百万円増加し、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益が157百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は該当箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産廃棄損」は特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「特別損失」の「その他」に表示していた71百万円は、「固定資産廃棄損」47百万円、「その他」23百万円として組み替えております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び国内の連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づい

ております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

（新型コロナウイルス感染症の会計上の見積りに与える影響）

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります。固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性の評価等の将来キャッシュ・フロー及び将来課税所得の見積りを要する会計処理に際して現在生じている国内外の経済活動の停滞は中長期的には回復すると仮定しております。

当社は、当該仮定は当連結会計年度末時点における最善の見積りであると判断していますが、想定以上に影響が長期化あるいは拡大した場合には、固定資産や繰延税金資産の回収可能性の評価等の、重要な会計上の見積り及び判断に影響を及ぼす可能性があります。

（東海地区連結子会社の新工場建設に関わる誘致協定書締結）

当社は、岐阜県安八郡輪之内町との間で、東海地区新工場の建設地となる用地の取得について正式に合意し、2022年6月21日に誘致協定を締結いたしました。

1．決定した場所

岐阜県安八郡輪之内町楡俣（あんぱちぐん・わのうちちょう・にれまた）

2．今後の見通し

本新工場の建設に伴う2023年3月期の決算に伴う影響はございません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	0百万円
売掛金	19,185百万円

- 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	129,280百万円	145,524百万円

- 3 担保資産及び担保付債務

(1) 財団抵当に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

財団抵当に供されている資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	257百万円	216百万円
機械装置及び運搬具	3,143 "	2,577 "
工具、器具及び備品	62 "	2 "
土地	403 "	403 "
計	3,866百万円	3,200百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
借入金	5,800百万円	4,783百万円
(うち、長期借入金)	1,072 "	575 "
(うち、1年内返済予定の 長期借入金)	4,728 "	4,208 "

- 4 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	819百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価	91百万円	59百万円

3 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与手当	4,190百万円	4,309百万円
役員賞与引当金繰入額	64 "	66 "
賞与引当金繰入額	370 "	409 "
退職給付費用	147 "	160 "
荷造・運搬費	1,925 "	2,113 "
研究開発費(給与手当等含む)	2,199 "	2,114 "

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
研究開発費(給与手当等含む)	5,149百万円	5,335百万円

5 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	125 "	6 "
工具、器具及び備品	"	0 "
計	125百万円	6百万円

6 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
㈱庄内ヨロズ	自動車部品の製造設備等	機械装置及び運搬具	93百万円
ヨロズオートモーティブテネシー社	自動車部品の製造設備等	機械装置及び運搬具	1,517 "
ヨロズオートモーティブテネシー社	自動車部品の製造設備等	工具器具備品	27 "
ヨロズオートモーティブテネシー社	自動車部品の製造設備等	建設仮勘定	93 "
ヨロズオートモーティブテネシー社	自動車部品の製造設備等	ソフトウェア	1 "
ヨロズオートモーティブテネシー社	自動車部品の製造設備等	その他投資	181 "
ヨロズオートモーティブアド ブラジル社	自動車部品の製造設備等	機械装置及び運搬具	24 "
ヨロズタイランド社	自動車部品の製造設備等	建物及び構築物	132 "
ヨロズタイランド社	自動車部品の製造設備等	機械装置及び運搬具	986 "
ヨロズタイランド社	自動車部品の製造設備等	工具、器具及び備品	437 "
ヨロズタイランド社	自動車部品の製造設備等	土地	157 "
ヨロズタイランド社	自動車部品の製造設備等	建設仮勘定	80 "
ヨロズタイランド社	自動車部品の製造設備等	ソフトウェア	17 "
ワイ・オグラオートモーティブタイランド社	自動車部品の製造設備等	建物及び構築物	547 "
ワイ・オグラオートモーティブタイランド社	自動車部品の製造設備等	機械装置及び運搬具	390 "
ワイ・オグラオートモーティブタイランド社	自動車部品の製造設備等	工具、器具及び備品	20 "
ワイ・オグラオートモーティブタイランド社	自動車部品の製造設備等	土地	158 "
ワイ・オグラオートモーティブタイランド社	自動車部品の製造設備等	建設仮勘定	87 "
武漢萬宝井汽車部件有限公司	自動車部品の製造設備等	機械装置及び運搬具	17 "
武漢萬宝井汽車部件有限公司	自動車部品の製造設備等	建設仮勘定	0 "
計			4,973百万円

当社グループは、事業用資産については、継続的に収支の把握を行っている管理会計上区分に基づき、原則として各社を基準としてグルーピングを行っており、将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分が決定された資産等については個々の資産ごとに減損の要否を判定しております。

自動車部品の製造設備等については、予想しえない市況の変化に伴う得意先需要の大幅な変動のため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4,973百万円)として特別損失に計上いたしました。

なお、ヨロズオートモーティブテネシー社、ヨロズタイランド社及びワイ・オグラオートモーティブタイランド社の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7.6~8.9%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
(株)庄内ヨロズ	自動車部品の製造設備等	機械装置及び運搬具	23百万円
計			23百万円

当社グループは、事業用資産については、継続的に収支の把握を行っている管理会計上区分に基づき、原則として各社を基準としてグルーピングを行っており、将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分が決定された資産等については個々の資産ごとに減損の要否を判定しております。

自動車部品の製造設備等については、予想しえない市況の変化に伴う得意先需要の大幅な変動のため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(23百万円)として特別損失に計上いたしました。

7 新型コロナウイルス感染症関連損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社では新型コロナウイルス感染症防止のため、中国2拠点、メキシコ2拠点、インド拠点所在地における政府による強制的な工場操業停止要請等により、操業を停止いたしました。それぞれの操業停止期間における固定費及び停止中に要した費用を特別損失として966百万円計上いたしました。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,030百万円	722百万円
組替調整額	36 "	"
税効果調整前	1,993百万円	722百万円
税効果額	603 "	217 "
その他有価証券評価差額金	1,389百万円	504百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,227百万円	4,955百万円
組替調整額	"	"
税効果調整前	2,227百万円	4,955百万円
税効果額	"	"
為替換算調整勘定	2,227百万円	4,955百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	10百万円	23百万円
組替調整額	44 "	69 "
税効果調整前	33百万円	93百万円
税効果額	95 "	15 "
退職給付に係る調整額	62百万円	77百万円
その他の包括利益合計	900百万円	4,528百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,055,636			25,055,636

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,279,108	22	163,500	1,115,630

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加22株 ストックオプションの行使による減少163,500株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2009年ストック・オプションとしての新株予約権					13	
	2010年ストック・オプションとしての新株予約権					25	
	2011年ストック・オプションとしての新株予約権					28	
	2012年ストック・オプションとしての新株予約権					40	
	2013年ストック・オプションとしての新株予約権					45	
	2014年ストック・オプションとしての新株予約権					51	
	2015年ストック・オプションとしての新株予約権					62	
	2016年ストック・オプションとしての新株予約権					97	
	2017年ストック・オプションとしての新株予約権					84	
	2018年ストック・オプションとしての新株予約権					82	
	2019年ストック・オプションとしての新株予約権					84	
合計						617	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月28日 取締役会	普通株式	309	13.00	2020年3月31日	2020年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	311	13.00	2021年3月31日	2021年6月15日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,055,636			25,055,636

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,115,630		77,900	1,037,730

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式の付与による減少77,900株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2009年ストック・オプションとしての新株予約権					13	
	2010年ストック・オプションとしての新株予約権					25	
	2011年ストック・オプションとしての新株予約権					28	
	2012年ストック・オプションとしての新株予約権					40	
	2013年ストック・オプションとしての新株予約権					45	
	2014年ストック・オプションとしての新株予約権					51	
	2015年ストック・オプションとしての新株予約権					62	
	2016年ストック・オプションとしての新株予約権					97	
	2017年ストック・オプションとしての新株予約権					84	
	2018年ストック・オプションとしての新株予約権					82	
	2019年ストック・オプションとしての新株予約権					84	
合計						617	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	311	13.00	2021年3月31日	2021年6月15日
2021年11月11日 取締役会	普通株式	144	6.00	2021年9月30日	2021年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	168	7.00	2022年3月31日	2022年6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	29,259百万円	28,866百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	百万円	1,720百万円
現金及び現金同等物	29,259百万円	27,146百万円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にサスペンション等の輸送用機器部品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入等)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引に関しては、通常の外貨建取引に係る実績等を踏まえ、必要な範囲内では為替予約取引、金利スワップ及び通貨オプション、通貨スワップ取引を利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、デリバティブ取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

為替相場の状況により、半年を限度として、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であります。定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

(4) 金融商品の時価に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち62.2%が大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日） (単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券	6,319	6,319	
資産計	6,319	6,319	
長期借入金	39,666	39,623	42
負債計	39,666	39,623	42

(*1)「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

前連結会計年度（2021年3月31日） (単位：百万円)

区分	2021年3月31日
非上場株式	143

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日） (単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券	5,565	5,565	
資産計	5,565	5,565	
長期借入金	29,396	29,257	138
負債計	29,396	29,257	138

(*1)「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

当連結会計年度（2022年3月31日） (単位：百万円)

区分	2022年3月31日
非上場株式	143

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	29,252			
受取手形及び売掛金	17,864			
合計	47,117			

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	28,859			
受取手形及び売掛金	19,185			
合計	48,045			

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	3,200					
長期借入金	13,051	12,219	7,148	4,274	2,971	
リース債務	679	681	537	1	1	0
合計	16,930	12,901	7,686	4,276	2,972	0

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	3,450					
長期借入金	12,871	7,964	4,944	3,565	51	
リース債務	779	615	6	6	3	
合計	17,101	8,580	4,950	3,571	55	

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 (注1) 株式	5,565			5,565

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (注2)		29,257		29,257

時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(注1) 投資有価証券は上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(注2) 長期借入金のうち、変動金利によるものはありません。固定金利によるものの時価は一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	6,138	2,474	3,663
債券			
その他			
小計	6,138	2,474	3,663
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	180	205	25
債券			
その他			
小計	180	205	25
合計	6,319	2,680	3,638

(注) 1 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	5,404	2,431	2,973
債券			
その他			
小計	5,404	2,431	2,973
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	160	217	56
債券			
その他			
小計	160	217	56
合計	5,565	2,649	2,916

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	38	36	
債券			
その他			
合計	38	36	

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	218	187	
債券			
その他			
合計	218	187	

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しております。なお、確定拠出制度へ移行した際の経過措置として一部の従業員について非積立型の確定給付制度を引き続き採用しております。

また、在外連結子会社においても従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。なお、ヨロズオートモーティブテネシー社は同制度と確定拠出制度を併用しております。

確定給付制度では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

一部の国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

退職一時金制度では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,480	3,518
勤務費用	60	50
利息費用	98	91
数理計算上の差異の発生額	37	16
退職給付の支払額	84	119
その他(注)	74	256
退職給付債務の期末残高	3,518	3,780

(注) 在外子会社の外貨換算の影響による増減額等であります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	1,936	2,107
期待運用収益	133	155
数理計算上の差異の発生額	26	11
事業主からの拠出額	77	57
退職給付の支払額	50	63
その他(注)	15	273
年金資産の期末残高	2,107	2,542

(注) 在外子会社の外貨換算の影響による増減額等であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,747	3,004
年金資産	2,107	2,542
	639	461
非積立型制度の退職給付債務	771	775
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,410	1,237
退職給付に係る負債	1,410	1,237
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,410	1,237

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	60	50
利息費用	98	91
期待運用収益	133	155
数理計算上の差異の費用処理額	45	66
確定給付制度に係る退職給付費用	70	51

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	33	94
合計	33	94

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	734	640
合計	734	640

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
株式	61%	62%
債券	36%	34%
その他	3%	4%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率		
国内会社	0.0%	0.0%
海外会社	1.8～8.1%	2.5～8.1%
長期期待運用収益率		
海外会社	7.0%	7.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	18	17
退職給付費用	0	0
退職給付の支払額	1	1
退職給付に係る負債の期末残高	17	15

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	17	15
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17	15
退職給付に係る負債	17	15
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17	15

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 0 百万円 当連結会計年度 0 百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度300百万円、当連結会計年度297百万円であり、ます。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費(株式報酬費用)	- 百万円	- 百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション
決議年月日	2009年11月16日	2010年11月18日	2011年11月15日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 6 当社執行役員 9	当社取締役 7 当社執行役員 11	当社取締役 7 当社執行役員 10
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 35,900	普通株式 39,400	普通株式 30,900
付与日	2009年12月2日	2010年12月3日	2011年12月2日
権利確定条件	権利確定条件は、付されておられません。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2009年12月3日 ~ 2039年12月2日	2010年12月4日 ~ 2040年12月3日	2011年12月3日 ~ 2041年12月2日
新株予約権の数(個)(注)2	145(注)3	220(注)3	187(注)3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)2	普通株式 14,500(注)3	普通株式 22,000(注)3	普通株式 18,700(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	14,500(注)4	22,000(注)4	18,700(注)4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 912.90 資本組入額 457	発行価格 1,174.18 資本組入額 588	発行価格 1,513.19 資本組入額 757
新株予約権の行使の条件(注)2	募集新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役ならびに執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。		
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)5		

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
決議年月日	2012年11月13日	2013年11月12日	2014年11月15日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 13 当社執行役員 8	当社取締役 14 当社執行役員 8	当社取締役 13 当社執行役員 11
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 64,900	普通株式 37,800	普通株式 35,300
付与日	2012年12月3日	2013年12月2日	2014年12月3日
権利確定条件	権利確定条件は、付されておられません。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2012年12月4日 ～2042年12月3日	2013年12月3日 ～2043年12月2日	2014年12月4日 ～2044年12月3日
新株予約権の数(個)(注)2	427(注)3	285(注)3	290(注)3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)2	普通株式 42,700(注)3	普通株式 28,500(注)3	普通株式 29,000(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	42,700(注)4	28,500(注)4	29,000(注)4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 943.47 資本組入額 472	発行価格 1,613.03 資本組入額 807	発行価格 1,767.31 資本組入額 884
新株予約権の行使の条件(注)2	募集新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役ならびに執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。		
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)5		

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
決議年月日	2015年11月10日	2016年11月10日	2017年11月13日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 4 当社執行役員 20	当社取締役 5 当社執行役員 22	当社取締役 5 当社執行役員 23
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 37,800	普通株式 118,700	普通株式 60,200
付与日	2015年12月1日	2016年12月1日	2017年12月1日
権利確定条件	権利確定条件は、付されておりません。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2015年12月2日 ～2045年12月1日	2016年12月2日 ～2046年12月1日	2017年12月2日 ～2047年12月1日
新株予約権の数(個)(注)2	315(注)3	979(注)3	488(注)3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)2	普通株式 31,500(注)3	普通株式 97,900(注)3	普通株式 48,800(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	31,500(注)4	97,900(注)4	48,800(注)4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 1,995.46 資本組入額 998	発行価格 996.04 資本組入額 499	発行価格 1,739.01 資本組入額 870
新株予約権の行使の条件(注)2	募集新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役ならびに執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。		
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)5		

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
決議年月日	2018年11月13日	2019年11月6日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 5 当社執行役員 23	当社取締役 5 当社執行役員 10 当社理事 13
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 103,700	普通株式 104,600
付与日	2018年12月3日	2019年12月2日
権利確定条件	権利確定条件は、付されていません。	権利確定条件は、付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年12月4日 ～2048年12月3日	2019年12月3日 ～2049年12月2日
新株予約権の数(個)(注)2	893(注)3	917(注)3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)2	普通株式 89,300(注)3	普通株式 91,700(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	89,300(注)4	91,700(注)4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 926.82 資本組入額 464	発行価格 926.68 資本組入額 464
新株予約権の行使の条件(注)2	<p>募集新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役ならびに執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	<p>新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。</p>	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)5	

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
- 2 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末（2022年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。
- 3 募集新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各募集新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。

なお、本取締役会決議日以降、当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当て又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整する。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

(注) 株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数（自己株式を除く）を無償割当て前の発行済株式総数（自己株式を除く）をもって除した商をもって上記比率とする。

調整後株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

また、上記のほか、本取締役会決議日以降、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行う。

これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知する。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知する。

- 4 募集新株予約権1個と引換えに払い込む金額（以下「払込金額」という）は、割当日における募集新株予約権1個当たりの公正価額（ブラック・ショールズ・モデルにより同日の東京証券取引所の終値をもとに算出）とする。なお、募集新株予約権の対象者が当社に対して有する報酬債権と募集新株予約権の払込金額の払込請求権とを割当日において合意相殺する。

以上より、募集新株予約権は、新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しないが、ブラック・ショールズ・モデルにより算出される公正価額発行であり、当該者に特に有利な条件による発行にはあたらない。

- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(ア) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(イ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(ウ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注1）に準じて決定する。

(エ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記（ウ）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(オ) 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(カ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

・ 資本金

募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額（以下、「資本金等増加限度額」という。）の2分の1に相当する額とする。ただし、1円未満の端数が生じる場合、その端数を切り上げるものとする。

・ 資本準備金

募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から前項に定める資本金の額を控除した額とする。

ただし、募集新株予約権の行使に対して、自己株式を交付するときは資本金および資本準備金への組入れ額はない。

(キ) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を必要とするものとする。

(ク) 新株予約権の取得条項

新株予約権者が、法令または再編対象会社の内部規定に対して重大な違反をした場合において、再編対象会社は新株予約権者の新株予約権全部を無償で取得することができるものとする。

その他の取得事由および条件については新株予約権発行の取締役会決議の決定に基づき、再編対象会社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。

(ケ) その他の新株予約権の行使の条件

募集新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、再編対象会社の取締役ならびに執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、再編対象会社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」

に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、
ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2009年11月16日	2010年11月18日	2011年11月15日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	14,500	22,000	18,700
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)	14,500	22,000	18,700
権利確定後			
前連結会計年度末(株)			
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)			

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2012年11月13日	2013年11月12日	2014年11月15日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	42,700	28,500	29,000
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)	42,700	28,500	29,000
権利確定後			
前連結会計年度末(株)			
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)			

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年11月10日	2016年11月10日	2017年11月13日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	31,500	97,900	48,800
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)	31,500	97,900	48,800
権利確定後			
前連結会計年度末(株)			
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)			

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年11月13日	2019年11月6日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	89,300	91,700
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)	89,300	91,700
権利確定後		
前連結会計年度末(株)		
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)		
未行使残(株)		

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2009年11月16日	2010年11月18日	2011年11月15日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	911.90	1,173.18	1,512.19

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2012年11月13日	2013年11月12日	2014年11月15日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	942.47	1,612.03	1,766.31

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年11月10日	2016年11月10日	2017年11月13日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	1,994.46	995.04	1,738.01

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年11月13日	2019年11月6日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	925.82	925.68

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	315百万円	261百万円
固定資産等評価差額	5,824 "	5,666
未払金・未払費用	1,581 "	1,825
長期未払金	56 "	56
未実現損益消去	829 "	730
賞与引当金・役員賞与引当金	352 "	360
棚卸資産評価損	158 "	134
税務上の繰越欠損金(注)2	5,485 "	6,734
その他	2,036 "	2,397
繰延税金資産小計	16,639 "	18,166
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	5,485 "	6,658
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	6,718 "	7,284
評価性引当額小計(注)1	12,204 "	13,943
繰延税金資産合計	4,435 "	4,223
(繰延税金負債)		
留保利益に対する税効果	463百万円	503百万円
その他有価証券評価差額金	948 "	730
固定資産圧縮積立金	37 "	33
在外子会社減価償却費	213 "	245
繰延税金負債合計	1,663 "	1,512
繰延税金資産の純額	2,772 "	2,711

(注) 1. 評価性引当金が1,739百万円増加しております。この増加は、主に米国での繰越欠損金の増加及び中国での繰延税金資産の取り崩しに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	173	222	109	47	73	4,859	5,485
評価性引当額	173	222	109	47	73	4,859	5,485
繰延税金資産							百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	244	121	52	74	76	6,165	6,734
評価性引当額	244	121	52	74	48	6,116	6,658
繰延税金資産					27	48	75百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	%	30.6%
特別税額控除	%	10.1%
在外連結子会社の税率差異	%	13.5%
受取配当永久に益金に算入されない項目	%	1.2%
税効果を計上していない繰越欠損金等	%	12.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	%	4.1%
繰延税金資産未計上項目	%	27.7%
国内子会社の税率差異	%	2.7%
在外子会社の留保利益	%	1.7%
未控除外税分振替法人税等	%	12.7%
その他	%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	%	69.9%

前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2021年3月31日)

金額的な重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

金額的な重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を主要な財またはサービス別に分類した情報は以下のとおりです。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	米州	アジア	
部品	29,119	44,943	48,550	122,612
金型・設備	2,046	878	1,622	4,547
その他	38			38
顧客との契約から生じる収益	31,204	45,821	50,172	127,199
その他の収益	74	42		117
外部顧客への売上高合計	31,279	45,864	50,172	127,316

(注) 上記の財またはサービス別に収益を分解した情報は、セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の外部顧客への売上高で表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	19,953
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	20,769
契約負債(期首残高)	306
契約負債(期末残高)	819

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、161百万円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が513百万円増加した主な理由は、ブラジル拠点での前受金の増加であります。

また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内外において主に自動車用サスペンション部品等を生産・販売しており、国内では当社及び国内子会社が、海外では米州（米国・メキシコ・ブラジル）、アジア（タイ・中国・インド・インドネシア）の各地域に製品を提供しております。各々の現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従いまして、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米州」及び「アジア」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいています。

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「日本」の売上高が449百万円増加し、セグメント利益が157百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	米州	アジア	
売上高				
外部顧客への売上高	31,050	44,524	43,288	118,863
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,747	305	951	10,005
計	39,798	44,829	44,240	128,868
セグメント利益又は損失()	1,136	2,502	1,407	41
セグメント資産	126,011	40,427	54,417	220,856
その他の項目				
減価償却費	2,678	4,141	4,085	10,905
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,580	1,062	3,999	6,642

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	米州	アジア	
売上高				
外部顧客への売上高	31,279	45,864	50,172	127,316
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,199	270	368	6,837
計	37,478	46,134	50,541	134,154
セグメント利益又は損失()	1,088	909	1,600	1,779
セグメント資産	117,460	43,893	58,863	220,217
その他の項目				
減価償却費	1,590	3,798	3,946	9,334
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,347	850	501	2,699

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	128,868	134,154
セグメント間取引調整	10,005	6,837
連結財務諸表の売上高	118,863	127,316

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	41	1,779
セグメント間取引調整	335	316
連結財務諸表の営業利益	377	2,096

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	220,856	220,217
セグメント間取引調整	107,346	99,222
全社資産調整(注)	21,213	12,997
連結財務諸表の資産合計	134,723	133,992

(注) 全社資産の主なものは、親会社での現預金、投資有価証券及び管理部門等にかかる資産であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	10,905	9,334			659	431	10,246	8,903
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,642	2,699			449	10	6,193	2,689

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引額等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当連結グループは、サスペンション部品、ボディーメタル部品、エンジン部品等の輸送用機器部品の製造販売を主事業としている専門メーカーであり、当該事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高に占める割合が90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	メキシコ	中国	その他	合計
31,050	25,161	17,513	31,121	14,016	118,863

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	メキシコ	中国	その他	合計
13,778	12,599	7,792	18,533	7,115	59,820

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東風汽車有限公司	22,223	アジア
北米日産会社	14,811	米州
日産自動車株式会社	14,477	日本
メキシコ日産自動車会社	11,937	米州

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当連結グループは、サスペンション部品、ボディーメタル部品、エンジン部品等の輸送用機器部品の製造販売を主事業としている専門メーカーであり、当該事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高に占める割合が90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	メキシコ	中国	その他	合計
31,279	23,723	19,393	34,141	18,778	127,316

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	メキシコ	中国	その他	合計
11,961	12,779	7,331	18,208	7,276	57,557

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東風汽車有限公司	22,731	アジア
北米日産会社	14,098	米州
メキシコ日産自動車会社	12,466	米州
日産自動車株式会社	11,389	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額(注)	連結財務諸表 計上額
	日本	米州	アジア	計		
減損損失	93	2,736	3,083	5,913	939	4,973

(注)「調整額」の金額は、未実現利益の調整によるものであります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額(注)	連結財務諸表 計上額
	日本	米州	アジア	計		
減損損失	23	-	-	23	-	23

(注)「調整額」の金額は、未実現利益の調整によるものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員	志藤 昭彦			当社 代表取締役 会長	(被所有) 直接0.1% 間接3.7%	当社 代表取締役 会長	金銭報酬債権 の現物出資 (注1)	12		

(注) 1 譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員	志藤 昭彦			当社 代表取締役 会長	(被所有) 直接0.2% 間接3.7%	当社 代表取締役 会長	金銭報酬債権 の現物出資 (注1)	20		
役員	志藤 健			当社 取締役 副会長	(被所有) 直接0.4%	当社 取締役 副会長	金銭報酬債権 の現物出資 (注1)	12		

(注) 1 譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	2,229.87円	2,374.88円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	259.07円	36.55円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	35.78円

(注1)「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益はそれぞれ4円56銭、4円56銭及び4円46銭減少しております。

(注2)1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は当期純損失金額()(百万円)	6,195	876
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額又は当期純損失金額()(百万円)	6,195	876
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,913	23,991
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		514
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に 用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株) ストック・オプション		514
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(注)前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	65,738	70,378
普通株式に係る純資産額(百万円)	53,383	57,039
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	617	617
非支配株主持分	11,738	12,721
普通株式の発行済株式数(千株)	25,055	25,055
普通株式の自己株式数(千株)	1,115	1,037
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(千株)	23,940	24,017

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,200	3,450	0.52	
1年内返済予定の長期借入金	13,051	12,871	3.00	
1年内返済予定のリース債務	679	779	4.69	
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	26,614	16,525	2.43	2023年1月20日～ 2026年1月30日
リース債務(1年内返済予定のものを除く)	1,222	632		2023年1月25日～ 2026年10月31日
その他有利子負債				
合計	44,769	34,259		

- (注) 1 借入金の「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 6年以内
長期借入金	7,964	4,944	3,565	51	
リース債務	615	6	6	3	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	30,716	60,049	88,836	127,316
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	211	297	401	2,379
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は四半期(当期)純損失金額() (百万円)	145	129	81	876
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	6.07	5.41	3.38	36.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	6.07	0.66	2.02	39.88

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,300	5,853
電子記録債権	2,029	1,541
売掛金	1 7,812	1 8,302
有償支給未収入金	1 3,285	1 3,352
製品	89	319
仕掛品	219	871
短期貸付金		971
未収入金	1 1,509	1 1,451
その他	1 138	1 127
流動資産合計	28,384	22,791
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 2,472	2 2,337
構築物	2 217	2 194
機械及び装置	2 4,762	2 4,070
車両運搬具	5	3
工具、器具及び備品	2 528	2 81
土地	2 1,561	2 1,561
建設仮勘定	1,032	840
有形固定資産合計	10,580	9,090
無形固定資産		
ソフトウェア	159	110
無形固定資産合計	159	110
投資その他の資産		
投資有価証券	6,459	5,706
関係会社株式	30,383	30,383
関係会社出資金	3,343	3,343
関係会社長期貸付金	1,313	1,502
その他	445	463
投資その他の資産合計	41,946	41,399
固定資産合計	52,687	50,599
資産合計	81,071	73,391

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	905	1,118
買掛金	1 7,925	1 8,023
短期借入金	1 2,998	1 1,803
1年内返済予定の長期借入金	2 8,157	2 8,237
未払金	1 567	1 632
未払法人税等	112	221
未払費用	1 448	1 285
賞与引当金	373	361
役員賞与引当金	64	66
その他	107	55
流動負債合計	21,660	20,803
固定負債		
長期借入金	2 13,764	2 5,527
関係会社長期借入金	2,767	3,059
繰延税金負債	714	519
退職給付引当金	67	60
その他	348	532
固定負債合計	17,662	9,699
負債合計	39,322	30,502
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,200	6,200
資本剰余金		
資本準備金	6,888	6,888
その他資本剰余金	3,445	3,425
資本剰余金合計	10,334	10,314
利益剰余金		
利益準備金	868	868
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	95	86
別途積立金	23,000	23,000
繰越利益剰余金	464	1,096
利益剰余金合計	23,498	25,050
自己株式	1,593	1,482
株主資本合計	38,440	40,084
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,691	2,186
評価・換算差額等合計	2,691	2,186
新株予約権	617	617
純資産合計	41,749	42,888
負債純資産合計	81,071	73,391

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	2 38,684	2 36,325
売上原価	2 31,771	2 29,205
売上総利益	6,913	7,120
販売費及び一般管理費	1、 2 5,557	1、 2 5,647
営業利益	1,355	1,472
営業外収益		
受取利息	2 33	2 76
受取配当金	2 3,045	2 648
為替差益		246
雇用調整助成金	283	172
生命保険解約益	18	14
その他	2 7	2 3
営業外収益合計	3,387	1,162
営業外費用		
支払利息	2 89	2 139
為替差損	91	
デリバティブ評価損	68	163
その他	2	8
営業外費用合計	251	311
経常利益	4,490	2,323
特別利益		
固定資産売却益		1
投資有価証券売却益	36	187
その他	0	0
特別利益合計	36	189
特別損失		
固定資産廃棄損	22	13
関係会社株式評価損	20,000	
環境対策費	20	
その他	0	0
特別損失合計	20,045	13
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	15,517	2,499
法人税、住民税及び事業税	1,160	759
法人税等調整額	22	65
法人税等合計	1,183	693
当期純利益又は当期純損失()	16,700	1,805

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,200	6,888	3,490	10,379	868	95	23,000	16,545	40,508
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,200	6,888	3,490	10,379	868	95	23,000	16,545	40,508
当期変動額									
剰余金の配当								309	309
固定資産圧縮積立金の取崩									
当期純損失()								16,700	16,700
自己株式の取得									
自己株式の処分			45	45					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計			45	45				17,009	17,009
当期末残高	6,200	6,888	3,445	10,334	868	95	23,000	464	23,498

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,827	55,262	1,302	1,302	737	57,301
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,827	55,262	1,302	1,302	737	57,301
当期変動額						
剰余金の配当		309				309
固定資産圧縮積立金の取崩						
当期純損失()		16,700				16,700
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	233	188				188
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,388	1,388	119	1,268
当期変動額合計	233	16,821	1,388	1,388	119	15,552
当期末残高	1,593	38,440	2,691	2,691	617	41,749

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,200	6,888	3,445	10,334	868	95	23,000	464	23,498
会計方針の変更による累積的影響額								201	201
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,200	6,888	3,445	10,334	868	95	23,000	262	23,700
当期変動額									
剰余金の配当								455	455
固定資産圧縮積立金の取崩						8		8	
当期純利益								1,805	1,805
自己株式の取得									
自己株式の処分			19	19					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計			19	19		8		1,358	1,350
当期末残高	6,200	6,888	3,425	10,314	868	86	23,000	1,096	25,050

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,593	38,440	2,691	2,691	617	41,749
会計方針の変更による累積的影響額		201				201
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,593	38,642	2,691	2,691	617	41,950
当期変動額						
剰余金の配当		455				455
固定資産圧縮積立金の取崩						
当期純利益		1,805				1,805
自己株式の取得	0	0				
自己株式の処分	111	91				91
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			504	504		504
当期変動額合計	111	1,442	504	504		937
当期末残高	1,482	40,084	2,186	2,186	617	42,888

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、評価方法は移動平均法によっております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品・仕掛品(量産品)、部分品及び原材料

総平均法による原価法

その他の製品・仕掛品

個別法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法により算定する方法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により按分した額をそれぞれ発生年度から費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、自動車メーカー等を主な得意先としており、自動車用の機構部品、車体部品及び機関部品並びに金型・設備の製造・販売を行っております。

当社では、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としております。部品取引については、適用指針98項の代替的な取扱いにより、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であることから、出荷をもって履行義務が充足されると判断しております。金型・設備取引については、当該製品の支配が実質的に顧客に移転した時点で履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価により算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件に応じて変動することなく受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則、繰延ヘッジ処理を採用しております。

金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

通貨スワップについて振当処理の要件を充たしている場合には、為替予約等の振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

ヘッジ手段.....金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象.....借入金、借入金利息

当社においては、その目的、内容、取引相手、リスクについて、事前に取締役会の承認を得て実施し、それに基づき、金利・為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を充たしているものは、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

通貨スワップは振当処理の要件を充たしているものは、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、金型・設備取引のうち、当該対価を一定の期間にわたって顧客から回収している取引について、従来は、一定期間にわたり売上高と売上原価を計上しておりましたが、一時点で売上高と売上原価を計上する方法に変更しております。また、従来通関時に収益認識しておりました輸出向け金型・設備取引について、当該製品の支配が実質的に顧客に移転した一時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高が201百万円増加しております。

当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益はそれぞれ6円27銭、6円27銭及び6円14銭増加しております。

また、従来の方法に比べて、当事業年度末の売上高が192百万円増加し、売上原価は24百万円減少し、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益が216百万円増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払法人税等」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」の「その他」に表示していた219百万円は、「未払法人税等」112百万円、「その他」107百万円として組み替えております。

(追加情報)

当事業年度において、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、当社及び連結子会社における固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性の評価等の将来キャッシュ・フロー及び将来課税所得の見積りを要する会計処理に際して現在生じている国内外の経済活動の停滞は中長期的には回復すると仮定しております。

当社は、当該仮定は当事業年度末時点における最善の見積りであると判断していますが、想定以上に影響が長期化あるいは拡大した場合には、固定資産や繰延税金資産の回収可能性の評価等の、重要な会計上の見積り及び判断に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	6,283百万円	6,718百万円
短期金銭債務	6,813 "	5,966 "

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	250百万円	210百万円
構築物	6 "	5 "
機械及び装置	3,143 "	2,577 "
工具、器具及び備品	62 "	2 "
土地	403 "	403 "
計	3,866百万円	3,200百万円

担保に係る債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
一年内返済予定の長期借入金	4,728百万円	4,208百万円
長期借入金	1,072 "	575 "
計	5,800百万円	4,783百万円

3 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次の通り債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
株式会社ヨロズ大分	1,000百万円	百万円
株式会社ヨロズエンジニアリング	323 "	"
ヨロズオートモーティブテネシー社	4,428 "	4,079 "
ヨロズオートモーティブアラバマ社	3,899 "	3,122 "
ヨロズメヒカーナ社	3,323 "	3,234 "
ヨロズオートモーティブグアナ ファト デ メヒコ社	642 "	"
ヨロズオートモーティブ ラジル社	95 "	710 "
計	13,712百万円	11,147百万円

4 貸付債権譲渡高

下記の会社への貸付金を金融機関に譲渡しており、買戻義務を負っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
ヨロズオートモーティブテネシー社	3,321百万円	3,671百万円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与手当	2,339百万円	2,330百万円
支払手数料	528 "	425 "
役員賞与引当金繰入額	64 "	66 "
賞与引当金繰入額	315 "	350 "
退職給付費用	106 "	108 "
減価償却費	163 "	149 "
研究開発費(給与手当等含む)	2,199 "	2,114 "
おおよその割合		
販売費	3%	3%
一般管理費	97%	97%

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	4,852百万円	5,186百万円
仕入高等	28,858 "	26,605 "
営業取引以外の取引による取引高	3,040 "	631 "

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	30,383
関連会社株式	
計	30,383

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	30,383
関連会社株式	
計	30,383

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	20百万円	18百万円
賞与引当金・役員賞与引当金	133 "	130 "
繰越外国税額控除	557 "	810 "
未払金・未払費用	89 "	67 "
長期未払金	13 "	13 "
投資有価証券及び ゴルフ会員権評価損	328 "	308 "
関係会社株式評価損	13,223 "	13,224 "
固定資産減損額	11 "	11 "
その他	295 "	321 "
繰延税金資産小計	14,677 "	14,906 "
評価性引当額	14,406 "	14,662 "
繰延税金資産合計	271 "	243 "
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	37百万円	33百万円
その他有価証券評価差額金	948 "	730 "
繰延税金負債合計	985 "	763 "
繰延税金負債の純額	714 "	519 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
受取配当等永久に益金に算入され ない項目		6.3%
交際費等永久に損金に算入されな い項目		0.1%
在外子会社の受取配当金に係る源 泉税		1.8%
税額控除		9.6%
評価性引当額の増減額		1.1%
未控除外税分振替法人税等		12.1%
住民税均等割等		0.4%
その他		0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負 担率		27.8%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「(重要な会計方針) 4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,816	18	21	8,813	6,476	153	2,337
構築物	836		5	831	636	23	194
機械及び装置	27,907	691	185	28,413	24,342	919	4,070
車両運搬具	129		2	127	123	1	3
工具、器具及び備品	22,950	49	259	22,740	22,659	145	81
土地	1,561			1,561			1,561
建設仮勘定	1,032	1,392	1,583	840			840
有形固定資産計	63,234	2,152	2,057	63,329	54,239	1,243	9,090
無形固定資産							
ソフトウェア	1,691	26	37	1,679	1,569	75	110
無形固定資産計	1,691	26	37	1,679	1,569	75	110

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定 新車展開用設備及び金型・治具他 1,392百万円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定 新車展開用設備及び金型・治具、仕掛品他 1,583百万円

3 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	373	361	375	361
役員賞与引当金	64	66	64	66
退職給付引当金	67	0	7	60

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	(特別口座)
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座)
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.yorozu-corp.co.jp
株主に対する特典	あり

(注) 1 2006年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有の株主から以下のとおり株主優待制度を開始いたしました。

所有株式数	優待品(半期毎)
100~999株	クオカード500円分
1,000~9,999株	クオカード1,000円分
10,000株以上	クオカード2,000円分

2015年3月31日より以下のとおり株主優待制度を拡充しております。

保有期間	1年未満	1年以上3年未満	3年以上
所有株式数			
100株以上1,000株未満	1,000円相当の商品 またはクオカード	2,000円相当の商品 またはクオカード	3,000円相当の商品 またはクオカード
1,000株以上10,000株未満	2,000円相当の商品 またはクオカード	3,000円相当の商品 またはクオカード	4,000円相当の商品 またはクオカード
10,000株以上	3,000円相当の商品 またはクオカード	4,000円相当の商品 またはクオカード	5,000円相当の商品 またはクオカード

株主優待は、年に1回その年の3月末時点の株主を対象として実施いたします。

保有期間は株主として当社株主名簿に記載された日から継続して当社株式を保有している期間をいいます。

(注) 2 当社の単元未満株主は、その有する単元未満株式について以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第76期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第77期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月6日関東財務局長に提出

第77期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月12日関東財務局長に提出

第77期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)2022年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)
の規定に基づく臨時報告書 2021年7月2日関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)及びその添付書類

2021年7月12日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月27日

株式会社ヨロズ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 康一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 表 晃 靖

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨロズの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨロズ及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2022年3月31日現在、連結貸借対照表上、固定資産を67,516百万円計上しており、総資産の50%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、米州セグメントの3拠点の固定資産13,941百万円に係る資産グループについて、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。</p> <p>会社は、減損の兆候があると判定された資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。その際の回収可能価額は使用価値により算定している。使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローは経営会議にて検討された5年間の事業計画を基礎とし、6年目以降は市場の成長率を考慮した上で不確実性を勘案した5年目の売上計画を上限として見積もっている。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フロー及び使用価値の見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当該事業計画の売上高の算定基礎となる受注車種の生産台数である。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フロー及び使用価値の見積りにおける上記の重要な仮定は、客先の最終ユーザーへの販売状況の影響を受けるため、不確実性が伴い経営者の判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローについて、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローについて、経営会議にて検討された事業計画との整合性を検討した。 ・将来計画に関する経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、将来キャッシュ・フローの前提となった事業計画と実績を比較した。 ・重要な仮定である受注車種の生産台数について、経営者と議論するとともに、受注の根拠となる内部情報の閲覧、利用可能な外部情報との比較及び過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・事業計画後の成長率について、自動車市場情報を入手し、経営者による将来の不確実性の評価について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヨロズの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヨロズが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統

制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月27日

株式会社ヨロズ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 康一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 表 晃 靖

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨロズの2021年4月1日から2022年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨロズの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、子会社株式について取得原価をもって貸借対照表に計上している。注記事項（有価証券関係）に記載のとおり、市場価格のない子会社株式の貸借対照表計上額は30,383百万円であり、資産総額の41%である。</p> <p>市場価格のない子会社株式の減損処理の要否は、取得原価と実質価額とを比較することにより判定されており、実質価額が取得原価に比べ50%以上低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合に実質価額まで減損処理する方針としている。</p> <p>子会社株式の実質価額は発行会社の1株当たりの純資産額を基礎として算定されるが、製造、販売を行う子会社のうち、一部の子会社では固定資産の減損の兆候があり、減損損失の認識の要否が子会社の純資産額に重要な影響を及ぼす。固定資産の減損損失の認識の要否の検討では、割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおいて重要な仮定となる受注車種の生産台数は、客先の最終ユーザーへの販売状況の影響を受けるため、不確実性が伴い、経営者の判断が必要となり、その結果が子会社の純資産額の算定に重要な影響を及ぼすことから、子会社株式の評価を当監査法人の監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、主に、子会社株式の評価を検討するに当たり、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者による減損処理の要否の判断の妥当性を評価するため、子会社株式の実質価額が、発行会社の1株当たりの純資産額を基礎として適切に算定されているかどうかについて、各発行会社の財務情報をもとに検討を行うとともに、子会社株式の取得原価と実質価額を比較した。 ・ 1株当たりの純資産額の算定基礎となる各発行会社の財務情報について、当該財務情報の信頼性を評価するため、主要な子会社については、当該子会社の監査人によって実施された監査手続とその結果を評価した。また、その他の子会社については、財務情報の異常項目について分析を実施した。 ・ 固定資産の減損損失を認識するかどうかの判定を検討するに当たっては、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「固定資産の減損」に記載の監査上の対応を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。